

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月24日
【事業年度】	第46期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社アミューズ
【英訳名】	AMUSE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中西 正樹
【本店の所在の場所】	山梨県南都留郡富士河口湖町西湖997番地 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	（0555）20-4501
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 大嶋 敏史
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区桜丘町20番1号（東京オフィス）
【電話番号】	（03）5457-3333
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 大嶋 敏史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収入 (百万円)	58,806	39,839	38,744	52,497	54,813
経常利益 (百万円)	5,160	3,320	2,800	3,379	1,777
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,010	1,665	1,564	1,692	391
包括利益 (百万円)	3,649	3,015	1,581	2,511	317
純資産額 (百万円)	34,057	36,839	37,761	37,581	37,500
総資産額 (百万円)	52,074	48,490	49,313	58,294	58,904
1株当たり純資産額 (円)	1,817.62	1,967.58	2,017.09	2,075.82	2,019.28
1株当たり当期純利益 (円)	173.69	95.75	89.74	100.61	23.61
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.6	70.7	71.3	59.0	56.9
自己資本利益率 (%)	10.0	5.1	4.5	4.9	1.2
株価収益率 (倍)	13.1	26.6	21.8	17.7	64.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,214	272	1,654	10,002	313
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,112	1,720	1,280	1,957	1,729
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	908	229	657	2,933	732
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	29,351	27,148	26,964	32,163	29,692
従業員数 (人)	499	469	458	474	637
(外、平均臨時雇用者数)	(391)	(224)	(178)	(207)	(265)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「1株当たり純資産額」の算定において、「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式総数から当該株式数を控除しております。
3. 「1株当たり当期純利益」の算定において、「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第44期の期首から適用しており、第44期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

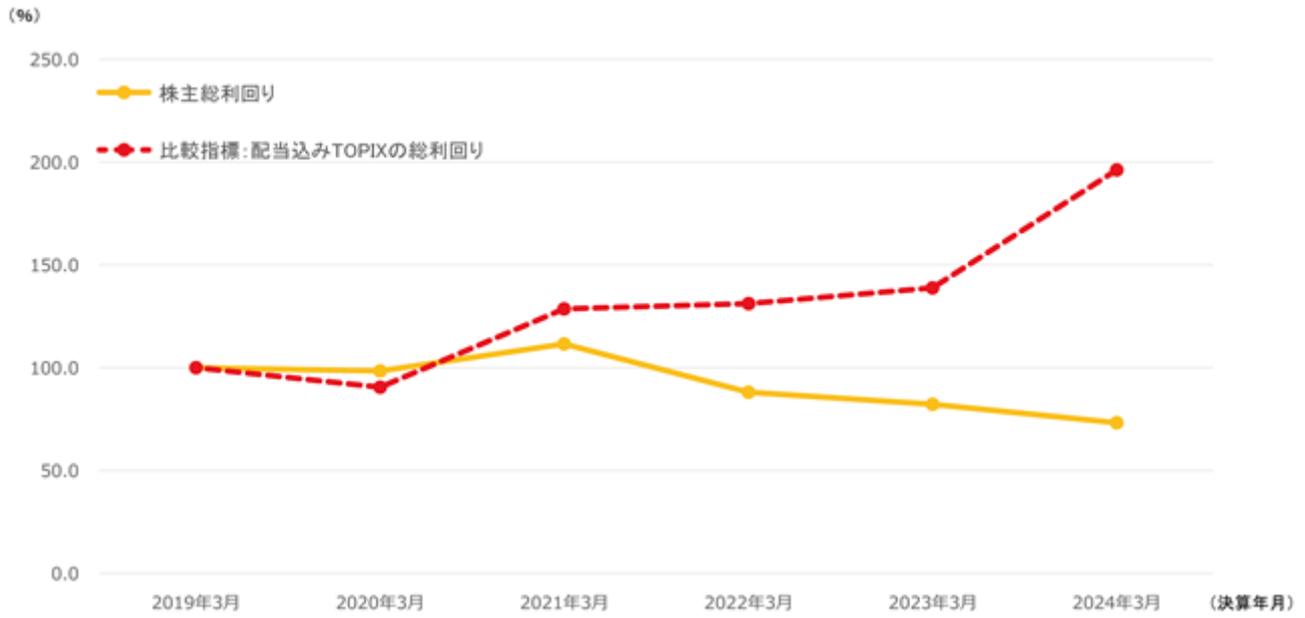
(2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収入 (百万円)	45,210	32,634	28,190	36,465	33,944
経常利益又は経常損失 () (百万円)	4,164	3,240	2,034	1,465	478
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	2,357	1,489	994	888	615
資本金 (百万円)	1,587	1,587	1,587	1,587	1,587
発行済株式総数 (株)	18,623,520	18,623,520	18,623,520	18,623,520	18,623,520
純資産額 (百万円)	29,215	31,797	31,939	30,178	28,141
総資産額 (百万円)	41,810	41,096	40,001	45,635	42,345
1株当たり純資産額 (円)	1,683.40	1,825.49	1,832.55	1,821.65	1,695.08
1株当たり配当額 (円)	35.0	35.0	40.0	40.0	40.0
(内1株当たり中間配当額)	(17.5)	(-)	(-)	(20.0)	(20.0)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	136.01	85.65	57.04	52.77	37.08
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.9	77.4	79.8	66.1	66.5
自己資本利益率 (%)	8.4	4.9	3.1	2.9	2.1
株価収益率 (倍)	16.7	29.7	34.3	33.7	41.2
配当性向 (%)	25.7	40.9	70.1	75.8	107.9
従業員数 (人)	323	334	333	344	346
(外、平均臨時雇用者数)	(123)	(145)	(146)	(175)	(215)
株主総利回り (%)	98.4	111.6	88.1	82.2	73.2
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	3,145	2,820	2,546	2,200	1,882
最低株価 (円)	1,659	1,858	1,837	1,654	1,425

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「1株当たり純資産額」の算定において、「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式総数から当該株式数を控除しております。
3. 「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()」の算定において、「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第44期の期首から適用しており、第44期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

6. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2【沿革】

当社は、1998年4月、株式会社アミューズ（実質上の存続会社 1978年10月16日設立）が、マイクロソニックシステム株式会社（形式上の存続会社 1977年10月11日設立）と合併し「株式会社アミューズ」と商号変更いたしました。

実質上の存続会社が旧株式会社アミューズであり、合併期日までの記載事項全般にわたりましては、旧株式会社アミューズについて記載しております。

- 1977年7月 大里洋吉が個人企業（プロデュースハウスアミューズ）として芸能プロダクション事業を開始
- 1978年10月 東京都渋谷区代官山町に株式会社アミューズ設立（資本金5百万円）
- 12月 音楽出版会社として株式会社パブリッシャーハウスアミューズを東京都世田谷区に設立
- 1981年1月 劇場用映画製作・配給会社としてアミューズ・シネマ・シティ株式会社を東京都渋谷区に設立（1990年10月に株式会社アミューズシネマに商号変更）
- 1982年10月 米国カリフォルニア州にてBrainstorm Music Inc.を買収
- 1984年4月 米国ニューヨーク州にAmuse America Inc.を設立
- 1986年11月 米国カリフォルニア州にKirei Inc.を設立
- 1987年4月 東京都世田谷区にアミューズスタジオ（レコーディングスタジオ）完成
- 7月 東京都渋谷区に株式会社アームコミュニケーションズ設立（1996年1月に株式会社芸神出版社に商号変更、1997年6月に株式会社アミューズブックスに商号変更）
- 1988年12月 本店を東京都渋谷区東三丁目に移転
- 1989年1月 東京都世田谷区に稽古場（レッスンスタジオ）完成
- 1990年10月 映像ソフトの制作販売会社として株式会社アミューズビデオを東京都世田谷区に設立（2000年10月にアミューズピクチャーズ株式会社に商号変更、現株式会社博報堂DYミュージック&ピクチャーズ）
- 1991年11月 子会社である株式会社パブリッシャーハウスアミューズ及び株式会社アミューズシネマを吸収合併
- 1994年4月 アミューズピクチャーズ株式会社（現株式会社博報堂DYミュージック&ピクチャーズ）の関連会社としてアミューズソフト販売株式会社設立
- 1995年9月 株式会社バンダイとの共同出資により株式会社エアーズ設立
- 12月 関連会社株式会社アミューズシネカノン（1995年7月設立）が東京都渋谷区に映画館 CINE AMUSE EAST & WESTを開設
- 1996年7月 北京に北京芸神演芸芸術制作有限公司設立
- 1997年6月 本店を東京都渋谷区桜丘町に移転
- 1998年3月 米国子会社3社合併（存続会社Kirei Inc.）
- 4月 株式の額面金額変更のためマイクロソニックシステム株式会社（形式上の存続会社）と合併（同時に株式会社アミューズに商号変更）
- 2000年2月 株式会社エアーズの株式追加取得により子会社化
- 5月 ソウルにAmuse Korea Inc.（現AMUSE ENTERTAINMENT INC.）を設立
- 2001年4月 アミューズソフト販売株式会社の株式を子会社アミューズピクチャーズ株式会社（現株式会社博報堂DYミュージック&ピクチャーズ）が取得したことにより子会社化
- 9月 大阪証券取引所ナスダック・ジャパン（2002年12月ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」に名称変更）市場に株式を上場
- 2002年5月 米国ハワイ州にSprite Entertainment, Inc.を設立
- 2003年3月 アミューズソフト販売株式会社の株式をアミューズピクチャーズ株式会社（現株式会社博報堂DYミュージック&ピクチャーズ）より取得したことにより直接子会社化
- アミューズピクチャーズ株式会社（現株式会社博報堂DYミュージック&ピクチャーズ）の株式を株式売買契約に基づき株式会社東芝へ譲渡
- 10月 アミューズソフト販売株式会社（資本金4億5千万円）の第三者割当増資の引受により、出資比率90.0%
- 2004年3月 株式会社アミューズブックスの清算終了
- 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
- 4月 アミューズソフト販売株式会社からアミューズソフトエンタテインメント株式会社へ商号変更
- 7月 Sprite Entertainment, Inc.（資本金860,000米ドル）の第三者割当増資の引受により、出資比率93.0%
- 2005年5月 大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」上場廃止
- 9月 北京芸神演芸芸術制作有限公司（資本金300,000米ドル）の株式追加取得により、出資比率100%
- Amuse Korea Inc.（資本金300百万ウォン、現AMUSE ENTERTAINMENT INC.）の株式追加取得により、出資比率90%
- 2006年3月 東京証券取引所市場第一部に指定
- 2007年1月 ピクチャーエンタテインメント株式会社（現株式会社JVCケンウッド・ピクチャーエンタテインメント）との共同出資によりタイシタレーベルミュージック株式会社設立
- 11月 株式会社ジェイフィール設立
- 2008年4月 ブラッセルズ株式会社（資本金1千万円）の全株式取得により子会社化
- 株式会社アズィール設立
- KDDI株式会社との合併会社・株式会社A-S k e t c h設立
- 8月 Sprite Entertainment, Inc.の株式を株式譲渡契約に基づき株式会社オー・エル・エム・デジタルへ譲渡
- 9月 株式会社アミューズシネカノンの全株式を株式譲渡契約に基づき株式会社シネカノンへ譲渡

- 2009年 4月 アミューズソフトエンタテインメント株式会社の株式を日本出版販売株式会社より追加取得したことにより完全子会社化
7月 株式会社アミューズエデュテインメント設立
11月 株式会社アミューズエデュテインメントが東京都台東区浅草に「アミューズミュージアム」開館
12月 株式会社芸神クリエイティブ設立
- 2010年 1月 株式会社芸神クリエイティブ設立に伴い、上海日森工芸礼品有限公司との合弁会社・上海芸神貿易有限公司設立
3月 Amuse Korea Inc. (資本金300百万ウォン、現AMUSE ENTERTAINMENT INC.)の株式追加取得により、出資比率100%
6月 株式会社アズィールの清算終了
- 2011年 5月 台湾に雅慕斯娛樂股份有限公司を設立
6月 株式会社ファミリーマート、株式会社博報堂キャスティング&エンタテインメント及び株式会社WOWOWとの合弁会社・株式会社ライブ・ビューイング・ジャパン設立
8月 株式会社ライブ・ビューイング・ジャパンがエイベックス・グループ・ホールディングス株式会社(現エイベックス株式会社)、株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント、東映株式会社、東宝株式会社及び株式会社電通(現株式会社電通グループ)の5社を引受先とする第三者割当増資実施
- 2012年 6月 シンガポール支店新設
8月 香港にAmuse Hong Kong Limitedを設立
- 2013年 9月 上海に艾米斯传媒(上海)有限公司を設立
11月 Khan Enterprise Co., Ltd(韓国)の株式取得により子会社化
- 2014年 4月 シンガポールにAMUSE ENTERTAINMENT SINGAPORE PTE.LTD.を設立(シンガポール支店は廃止)
5月 カリフォルニア州にAmuse Group USA, Inc.を設立
6月 株式会社TOKYO FANTASY設立
7月 株式会社アミューズクエスト設立
10月 子会社である株式会社アミューズクエストからの出資によるAmusequest Tokyo Tower有限責任事業組合設立
11月 株式会社インターグループプロダクションズ設立
- 2015年 3月 子会社であるアミューズソフトエンタテインメント株式会社を吸収合併
Amusequest Tokyo Tower有限責任事業組合が東京タワーフットタウン内に「東京ワンピースタワー」をオープン
5月 株式会社エアーズの清算終了
7月 AMUSE ENTERTAINMENT SINGAPORE PTE.LTD.が株式取得によりCROONER PTE.LTD.(シンガポール)を子会社化
9月 ジャカルタ駐在員事務所 新設
10月 株式会社ROOL PARTNERSとの合弁会社・株式会社希船工房設立
AMUSE ENTERTAINMENT SINGAPORE PTE.LTD.がシンガポールにA-LIVE ENTERTAINMENT PTE.LTD.を設立
11月 パリにAMUSE FRANCE S.A.S.を設立
12月 株式会社ライブ・ビューイング・ジャパンが株式会社朝日新聞社、株式会社ファミリーマート及び当社の3社を引受先とする第三者割当増資実施
- 2016年 2月 A-LIVE ENTERTAINMENT PTE.LTD.がシンガポールにライブハウス兼クラブ「MILLIAN」をオープン
4月 株式会社ランティス(現株式会社バンダイナムコフィルムワークス及び株式会社バンダイナムコミュージックライブ)との合弁会社・AmuseLantis Europe S.A.S.をパリに設立
株式会社希船工房が株式会社FRIENDS、株式会社COMITAS、株式会社arounds、株式会社TRANSPLUSの株式を取得し、子会社化
- 2017年 3月 株式会社横浜アリーナの株式一部取得
ジャカルタ駐在員事務所閉鎖
4月 株式会社テイパーズの株式取得により持分法適用会社化
株式会社テイパーズとの合弁会社・株式会社ライブ・インデックス設立
9月 LINE株式会社、株式会社テイパーズとの合弁会社・LINE TICKET株式会社設立
- 2018年12月 株式会社希船工房が子会社である株式会社TRANSPLUSを吸収合併
株式会社GLOBAL EDUCATIONAL PARTNERS(現株式会社Global Step Academy)の第三者割当増資の引受と既存株式取得により、関連会社化
- 2019年 3月 子会社である株式会社アミューズエデュテインメントを吸収合併
6月 A-LIVE ENTERTAINMENT PTE.LTD.の清算終了
株式会社SKAKERUを設立
7月 Amuse Hong Kong LimitedがPlaymaker Kids Limited(香港)の株式一部取得
10月 株式会社AMUSE QUESTを設立
AMUSE ENTERTAINMENT SINGAPORE PTE.LTD.がCROONER PTE.LTD.の全株式を売却
AMUSE FRANCE S.A.S.の清算終了
12月 関連会社である株式会社ライブ・ビューイング・ジャパンの株式の追加取得により連結子会社化
Ortus Vaux Holdings(カリフォルニア州、現Amuse Sports Holdings)の株式取得により子会社化、Ortus Vaux Holdingsの子会社であるKDN Management Inc.(カリフォルニア州、現Amuse Sports USA Inc.)、株式会社KDNスポーツジャパン(現株式会社Athlete Solution)を孫会社化
子会社である株式会社AMUSE QUESTからの出資によるTOKYO ONE PIECE TOWER有限責任事業組合設立
- 2020年 1月 株式会社希船工房の株式追加取得により完全子会社化
6月 株式会社COMITASの全株式を譲渡
12月 Amusequest Tokyo Tower有限責任事業組合の清算終了
ブラッセルズ株式会社の全株式を譲渡

- 2021年3月 株式会社テイパーズの全株式を譲渡
AmuseLantis Europe S.A.S.の清算結了
- 4月 “アミューズ ヴィレッジ”創設
- 6月 TOKYO ONE PIECE TOWER有限責任事業組合の清算結了
株式会社芸神クリエイティブの清算結了
株式会社アミューズクエストの清算結了
- 7月 本社を山梨県南都留郡富士河口湖町西湖に移転
株式会社希船工房が子会社である株式会社aroundsを吸収合併
- 9月 株式会社ライブ・インデックスの株式追加取得により完全子会社化
- 10月 AMUSE ENTERTAINMENT SINGAPORE PTE.LTD.の清算結了
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
株式会社Kultureを設立
- 6月 株式会社FRIENDSの全株式を譲渡
- 7月 株式会社未来ボックスの全株式を取得し、子会社化
- 8月 上海芸神貿易有限公司の清算手続完了
- 12月 LINE TICKET株式会社を連結範囲から除外
- 2023年3月 株式会社AMUSE QUESTの清算結了
- 4月 株式会社希船工房が株式会社ライブ・インデックスを吸収合併
- 6月 株式会社茅ヶ崎エフエムを設立
- 10月 株式会社極東テレビ台の株式を取得し、子会社化
- 12月 Playmaker Kids Limited(香港)の登記抹消による解散

3【事業の内容】

〔1〕当社グループの概況

当社グループ（当社及び当社関係会社）は、総合エンターテインメント企業である当社を中心として、子会社25社及び関連会社7社により構成されております。

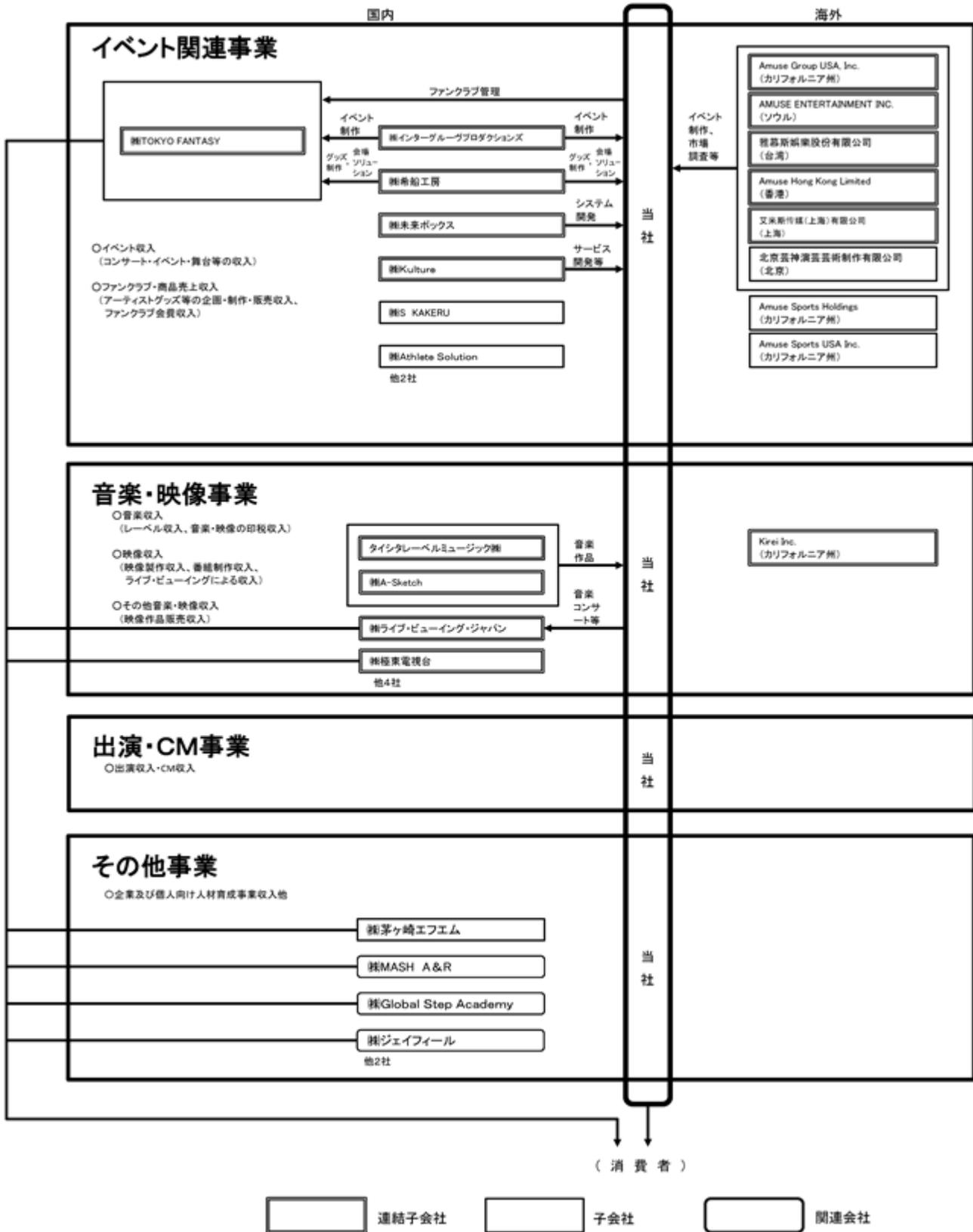
グループ展開により、単なるプロダクションの枠組みを超えて、グループ全体の事業の核を「コンテンツビジネス」におき、文化を創造する総合エンターテインメント集団としての企業基盤の強化を図っております。

なお、当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）における連結子会社は15社となっております。

事業内容と当社グループの当該事業にかかる位置付けは、以下のとおりであります。

事業区分	主要事業	会社名
イベント関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ イベント収入 (コンサート・イベント・舞台等の収入) ・ ファンクラブ・商品売上収入 (アーティストグッズ等の企画・制作・販売収入、ファンクラブ会費収入) 	当社 (株)TOKYO FANTASY (株)インターグループプロダクションズ (株)希船工房 (株)未来ボックス (株)Kulture (株)S KAKERU (株)Athlete Solution Amuse Group USA, Inc. (カリフォルニア州) AMUSE ENTERTAINMENT INC. (ソウル) 雅慕斯娛樂股份有限公司 (台北) Amuse Hong Kong Limited (香港) 艾米斯传媒 (上海) 有限公司 (上海) 北京芸神演芸芸術制作有限公司 (北京) Amuse Sports Holdings (カリフォルニア州) Amuse Sports USA Inc. (カリフォルニア州) 他 2 社
音楽・映像事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 音楽収入 (レーベル収入、音楽・映像の印税収入) ・ 映像収入 (映像製作収入、番組制作収入、ライブ・ビューイングによる収入) ・ その他の音楽・映像収入 (映像作品販売収入) 	当社 タイシタレーベルミュージック(株) (株)A - S k e t c h (株)ライブ・ビューイング・ジャパン (株)極東電視台 Kirei Inc. (カリフォルニア州) 他 4 社
出演・CM事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出演収入・CM収入 	当社
その他事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業及び個人向け人材育成事業収入他 	(株)茅ヶ崎エフエム (株)Global Step Academy (株)ジェイフィール (株)MASH A & R 他 2 社

〔2〕当社グループの事業系統図



〔 3 〕 事業内容について

当社グループは、コンテンツを生み出すアーティストを発掘・育成し、彼等に様々な形での創作活動を行う機会と場所を提供し、支援することでコンテンツを創出するとともに、外部の優良なコンテンツを探し出しております。そしてそのコンテンツをより多く保有し、有効に活用して事業展開することを基本方針としております。

また、当社グループは、アーティストとの間でそれぞれ個別にマネージメント専属契約を締結し、この専属契約に基づいてアーティストの創作活動を支え、出演業務等全般的な活動をマネージメントしております。

契約アーティストは、当社グループから契約報酬を受け、契約期間中は当社グループのみの指示に従い、コンサート、映画、演劇、テレビ、コマーシャル、講演、取材、写真撮影など出演業務、レコーディング、音楽著作物その他の著作物の創作、その他一切の活動を行う義務が発生します。

アーティストが契約期間中に活動することにより発生する著作権・著作隣接権などの様々な権利は当社グループに譲渡されます。

アミューズグループの事業はその内容に応じて「イベント関連事業」、「音楽・映像事業」、「出演・CM事業」に分かれております。

(1) イベント関連事業

コンサートや舞台などのイベント収入やイベントと連動して動くことが多い、ファンクラブ、商品売上収入などの収入をイベント関連事業の収入としております。

イベント関連事業における主な内容は以下のとおりです。

イベント収入（コンサート・イベント・舞台等の収入）

当社グループは、アーティストによるコンサート・演劇などを様々な規模で行っております。コンサート・演劇等の公演は、企画、演出、実施等を自主制作し、入場料収入を得る場合のほか、他社の主催による公演において主催者より制作収入を得ております。

ファンクラブ・商品売上収入（アーティストグッズ等の企画・制作・販売収入、ファンクラブ会費収入）

当社グループでは、保有する肖像権・意匠権(注1)・商標権等を活用してアーティストグッズやオリジナルキャラクターグッズ(注2)を制作し、イベント会場等における直接販売や自社オンラインショップなどを通じた商品販売を行っております。また、所属アーティストのファンクラブを運営しており、会報誌の発行やチケットの優先販売などのサービスを提供し会費収入を得ております。

(2) 音楽・映像事業

音楽や映像作品を製作することにより生まれる印税収入、出資分配、それらの作品の発売・販売収入などを音楽・映像事業の収入としております。

音楽・映像事業における主な内容は以下のとおりです。

音楽収入

アーティストが楽曲を創作し販売することで、レコード会社、著作権管理団体等から得られる印税収入、及び当社で発売した場合に得られる音楽作品の収入を計上しております。レコード会社等から音楽作品を発売する場合、当社グループは、音楽作品の出荷枚数やダウンロード数に応じて印税収入（原盤印税等）を得ます。また、著作権管理団体（一般社団法人日本音楽著作権協会(注3)（JASRAC）等）を通じてテレビ番組やカラオケ、レンタルCD等において楽曲が使用された回数に応じて印税収入（著作権印税等）を得ております。

映像収入

当社が製作・買付けした作品から、劇場配給権、ビデオ化権、テレビ放映権、商品化権、その他保有する権利に基づいて映画の興行収入、テレビ放映権の販売、映画関連のグッズ販売による収入を得ております。このほか、主に単発番組の制作受託による収入や、コンサート、舞台、イベントなどを国内外の映画館等に中継、及びインターネット配信を行うこと（ライブ・ビューイング）による入場料収入や視聴料収入を得ております。

その他音楽・映像収入

当社が製作・買付けした作品から、CD・DVD等の製造・販売による収入を得ております。

(3) 出演・CM事業

当社グループは、アーティストが放送局（ドラマ番組、音楽番組、バラエティ番組など）、新聞（執筆、インタビューなど）、雑誌（執筆、インタビューなど）、その他あらゆる種類のメディア及びCM、映画等に出演することにより、出演料収入を得ております。

これらを出演・CM事業の収入としております。

(注1) 意匠とは物品の形状や模様のこと、そのデザインについて独占的に使用できる権利

(注2) アーティストの肖像権や名前ロゴ、またオリジナルのデザインを用いて作られた商品

(注3) 著作権信託契約によってわが国のほとんどの作詞家、作曲家などの著作権者やそれらの著作権者から著作権の譲渡を受け著作権を行使している音楽出版社（当社も音楽出版社の一つです。）から著作権の委託を受け、当該著作物の使用料等の徴収・分配等の管理を行っている会社法人であります。

4【関係会社の状況】

2024年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) タイシタレーベルミュージック(株)	東京都渋谷区	90	音楽・映像事業	60.0	役員の兼任2名 音楽ソフトの制作 ・管理委託
(株)A - S k e t c h (注)2	東京都渋谷区	450	音楽・映像事業	66.0	役員の兼任2名 楽曲提供権利委託 CD等の販売受託
(株)T O K Y O F A N T A S Y	東京都目黒区	150	イベント関連事業	51.0	役員の兼任1名 ファンクラブの管 理受託
(株)インターグループプロダクションズ	東京都渋谷区	90	イベント関連事業	100.0	役員の兼任2名 イベント等の企画 ・制作委託
(株)希船工房	東京都渋谷区	40	イベント関連事業	100.0	役員の兼任2名 商品の制作委託 資金援助
(株)ライブ・ビューイング・ジャパン (注)2	東京都渋谷区	499	音楽・映像事業	50.1	役員の兼任1名
(株)未来ボックス	神奈川県横浜市	5	イベント関連事業	100.0	役員の兼任1名 ソフトウェアの制 作
(株)K u l t u r e (注)4	東京都渋谷区	100	イベント関連事業	100.0	役員の兼任2名
(株)極東テレビ台 (注)5	東京都港区	10	音楽・映像事業	66.0	役員の兼任3名
Kirei Inc.	カリフォルニア州	305千USドル	音楽・映像事業	100.0	役員の兼任1名 資金援助
Amuse Group USA, Inc. (注)2	カリフォルニア州	6,300千USドル	イベント関連事業	100.0	役員の兼任1名
AMUSE ENTERTAINMENT INC. (注)2	ソウル	30億5千万 ウォン	イベント関連事業	100.0	役員の兼任1名 投資事業組合の 管理委託
雅慕斯娛樂股份有限公司 (注)2	台北	9,000万 台湾ドル	イベント関連事業	100.0	役員の兼任2名
Amuse Hong Kong Limited (注)2	香港	2,550万 香港ドル	イベント関連事業	100.0	役員の兼任2名
艾米斯传媒(上海)有限公司 (注)2	上海	1,634万 人民币	イベント関連事業	100.0	役員の兼任1名
(持分法適用関連会社) (株)M A S H A & R (注)3	東京都渋谷区	80	その他事業	50.0 (50.0)	楽曲原盤権利委託

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. (株)A - S k e t c h、(株)ライブ・ビューイング・ジャパン、Amuse Group USA, Inc.、AMUSE ENTERTAINMENT INC.、雅慕斯娛樂股份有限公司、Amuse Hong Kong Limited、艾米斯传媒(上海)有限公司は、特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 当連結会計年度において株式会社K u l t u r eは重要性が増したため、連結子会社としております。

5. 当連結会計年度において株式会社極東テレビ台の株式を取得し、連結子会社としております。

6. 当連結会計年度において株式会社ライブ・インデックスは株式会社希船工房を存続会社とする吸収合併を行ったことにより、連結の範囲から除外しております。

7. 株式会社インターグループプロダクションズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	9,175百万円
	(2) 経常利益	596
	(3) 当期純利益	375
	(4) 純資産額	563
	(5) 総資産額	6,903

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
イベント関連事業	(注) 2
音楽・映像事業	(注) 2
出演・CM事業	(注) 2
合計	637 (265)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内は平均臨時雇用者数で外数となっております。
2. 当社グループの事業区分は内部管理上の区分によっており、各々のセグメントごとに従業員数を集計することは困難であります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
346 (215)	39.63	10.33	7,402,295

セグメントの名称	従業員数(名)
イベント関連事業	(注) 3
音楽・映像事業	(注) 3
出演・CM事業	(注) 3
合計	346 (215)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内は平均臨時雇用者数で外数となっております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社の事業区分は内部管理上の区分によっており、各々のセグメントごとに従業員数を集計することは困難であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は良好であり特記すべき事項はありません。

(4) 提出会社の管理職に占める女性労働者の割合、男女の平均継続勤続年数の差異及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度						補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男女の平均継続勤続年数の差異(年) (注) 2・4		労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1			
	女性	男性	全労働者	うち正規雇用労働者 (注) 2	うち非正規雇用労働者 (注) 3	
42.0	11.3	9.5	79.1	84.3	85.5	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 正社員を対象としております。
3. 契約社員(期間の定めなし)、契約社員(有期労働者)、嘱託社員、アルバイトを対象としており、派遣社員は対象外としております。
4. 男性労働者の育児休業取得率については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。また、男女の平均継続勤続年数の差異については、公表義務の対象ではないものの任意で記載しております。

連結子会社

名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注)1	男女の平均継続勤続年数 の差異(年) (注)2.4		労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			補足説明
		女性	男性	全労働者	うち正規雇用 労働者 (注)2	うち非正規雇 用労働者 (注)3	
(株)極東テレビ台	36.0	6.8	8.5	82.1	78.9	120.3	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 正社員を対象としております。
3. 契約社員(有期労働者)、嘱託社員、アルバイトを対象としており、派遣社員は対象外としております。
4. 男性労働者の育児休業取得率については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。また、男女の平均継続勤続年数の差異については、公表義務の対象ではないものの任意で記載しております。
5. 連結子会社のうち株式会社極東テレビ台以外のものについては、常時雇用する労働者数が100人以下のため記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、この経営方針、経営環境、対処すべき課題等には、将来に関する記述が含まれています。こうした記述は、現時点で当社が入手している情報を踏まえた仮定、予期及び見解に基づくものであり、既知及び未知のリスクや不確実性及びその他の要素を内包するものです。3「事業等のリスク」などに記載された事項及びその他の要素によって、当社の実際の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況が、こうした将来に関する記述とは大きく異なる可能性があります。

(1) 経営方針・経営戦略等及び進捗状況

コロナ禍を乗り越え、緩やかな回復基調を取り戻し、国内外におけるライブ・観光市場も活性化する傾向となりました。また、インターネット、通信・放送等における技術の急速な進化や、人々の生活様式の変化により、エンターテインメントビジネスにおけるエコシステムは大きな変革期を迎えており、コンテンツ供給量の増加に伴う競争激化、マーケットのグローバル化など、その変化は今後もますます加速していくものと捉えております。

当社は現在の事業環境を好機と捉え、創立50周年となる2028年までの期間を「さらなる成長軌道を実現するための重要期間」として位置付け、より一層の企業価値向上を目指してまいります。

経営方針

あらゆる才能と繋がり、世界に挑戦するプロデューズハウスへ

(a)世界を見据えた「アーティスト」の発掘、プロデューズ強化

(b)世界と日本を繋ぐ「オリジナルコンテンツ」の創造

(c)世界に展開できる「Web3サービス/ソリューション」の開発

経営方針の進捗状況

(a)世界を見据えた「アーティスト」の発掘、プロデューズ強化

当社の特徴の一つとして、アーティストの所属年数が長いことが挙げられます(サザンオールスターズ46年間、三宅裕司39年間、福山雅治36年間など)。豊かなアーティストポートフォリオは、仮に特定のアーティストによる収益が一時的に減少したとしても、当社全体の収益を所属アーティスト全員で補填することができ、この構造は、所属アーティストの中長期的な活躍を念頭に置いたマネージメントを可能といたします。既に海外において精力的な活動を行っているアーティストも多数おりますが、今後は他言語を扱うアーティストの発掘・育成等に向けてより一層の力を注ぐとともに、音楽・役者・声優・文化人等をはじめとする幅広いジャンルにおいて実績を有する当社の強みを最大限に発揮して、アーティストの多角的な活動を推進してまいります。

(b)世界と日本を繋ぐ「オリジナルコンテンツ」の創造

所属アーティストを起点とするプロデューズ作品、クリエイターを起点とする原作やキャラクター、デジタルを起点とするIP、ライフカルチャーを起点とする感動体験等、様々なコンテンツの自社開発を積極的に行ってまいります。また、それらの制作体制を強化するための資本業務提携やM&A等を積極的に実行するとともに、映画・番組を中心とする映像作品の流通においてはSNSやVOD等との連携をさらに拡充してまいります。

(c)世界に展開できる「Web3サービス/ソリューション」の開発

新たなテクノロジーの出現により、エンターテインメント業界においても大きな変化が生まれております。2022年に設立しました新会社「Kulture」によるデジタル起点での取り組みやサービス開発を加速させるとともに、ファンクラブ・グッズ・デジタルサービス・チケット等の自社サービスとかけあわせることで、アーティストの魅力が世界に届く導線をさらに太く強いものとしてまいります。

(2) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの属するエンターテインメント業界の市場環境は、日本における人口減少、少子高齢化による需要減少により、一層の競争激化が予想されます。一方、直接的な市場環境としては、コンサート市場は一般社団法人日本コンサートプロモーターズ協会正会員76社の2023年（2023年1月-12月）総入場者数が5,632万人（前年同期比116%）、総売上は5,140億円（前年同期比129%）と、動員数は初めて5,000万人を超え、市場規模も5,000億円を上回りました。要因としては、関東圏（東京・横浜）におけるアリーナ5会場の営業開始により、アリーナ会場の公演数・動員数が大きく伸長したこと、また、K-Popアーティストの大規模公演が増加し、売り上げも全体の13%を占めるなど市場規模の底上げに繋がったことが要因となっております。「(1) 経営方針・経営戦略等及び進捗状況」に記載した通りの施策を積極的に実行しながら、既存の枠に捉われない発想で、才能から生み出される良質なコンテンツをともに創り、世界中に届け続けてまいります。

音楽業界では、2023年（1月-12月）の音楽ソフト総生産額が2,207億円（前年同期比109%）、有料音楽配信売上は1,164億円（前年同期比110%）、合計金額は3,372億円（前年同期110%）となっております（一般社団法人日本レコード協会）。

邦画・洋画の映像関連市場では公開本数が1,232本（前年同期比107%）と増加しており、映画館スクリーン数も3,653スクリーンと前年より微増となりました。2023年（1月-12月）の興行収入は、2,214億8千万円（前年同期比103%）と増加しております（一般社団法人日本映画製作者連盟）。一方、ビデオソフト市場では、2023年（1月-12月）の総売上は1,152億3千万円（前年同期比100%）であり、ブルーレイの個人向け販売売上は微増、DVD・ブルーレイのレンタル部門は減少しております（一般社団法人日本映像ソフト協会）。

有料音楽配信が堅調に推移している一方、ビデオソフト市場が減少していることからもわかるように、流通インフラやインターネット環境の進展等により、アーティストが創作する楽曲や権利保有楽曲、映画やライブ中継などの映像作品等を直接消費者に届けることができるようになってきています。

市場・流通チャネルの環境変化に強いエンターテインメント企業としての立ち位置を最大限に活用しながら、当社運営の各アーティストのファンクラブサイトやECサイトのアスマート、オンラインライブの配信プラットフォームLIVESHIPに代表されるように、内製化したインフラや機能を活用することで、市場の変化や細かなニーズに対して迅速に対応するとともに、収益源の多様化・利益率の向上を図ってまいります。

以上のような課題に対処するのは、当社グループの人材です。当社では、音楽・映像・舞台等の様々なエンターテインメント領域で事業を行っており、その多様性が特徴の一つです。

引き続き、若年層の即戦力化、マネージメント能力の向上、多彩な人材が多様な働き方を選択できる人事制度の構築、ワークライフバランスの実現やストレス対策、健康管理など従業員の健康を考慮した施策など従業員と企業の両方が成長できる環境を整えることが課題です。優秀な人材が自律的・精力的に活躍することができる、働き方・職場環境・人事制度等を継続的に見直していくことが重要であると考えております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

サステナビリティの基本方針

当社の価値創造の源泉はアーティスト、社員といった「人」であり、当社の持続的な成長にとって最も重要な要素であると考えております。「人」がその才能や個性を發揮し、互いに高めあうことで、当社の価値は最大化します。人的資本をどのように守り、強化していくかは経営戦略上の最重要課題と認識しております。

また、昨今様々な社会課題が顕在化し、企業にも責任ある対応がより求められております。当社においても社会や時代の要請に積極的に対応することは当然のことながら、当社が強みとするエンターテインメント企業としての発信力を活かし、多くの人々に社会課題についての気づきや考える機会を提供することで、社会全体をより良い方向に導いていくことが、当社が果たすべき社会的責任と捉えております。

当社はこの「人的資本の強化」と「より良い社会を築くための発信力の活用」をサステナビリティの重要事項と位置付け、中長期的な企業価値の向上と、誰もが良く生きられる持続可能な世界の実現を目指してまいります。

）サステナビリティ全般

(1) ガバナンス

当社グループにおけるサステナビリティの取組をさらに促進するため、2022年度よりサステナビリティ委員会を設置し、重点テーマを中心に、グループ・部門横断で協議しております。

サステナビリティ委員会は社長直轄の委員会であり、代表取締役社長を委員長、経営企画部を事務局とし、グループ会社を含む部門責任者を中心として構成されております。委員会では四半期に一回程度の全体会に加え、具体的な目標を設定した分科会を随時開催しており、当該委員会で協議した内容は年一回取締役会へ報告しております。2023年度は「心と身体の健康」「ダイバシティ&インクルージョン」「環境」「働きかた/働きがい」の4つを重点テーマと位置づけ、外部専門家のアドバイスを交えながら、実行方針を策定や、具体的な取組を進めました。

また、採用や人事異動といった人的資本に関する重要事項については、人事部が中心となり、取締役との協議・報告体制をとっております。

(2) リスク管理

人的資本及びその他サステナビリティに係るリスクについては、コーポレートガバナンス委員会への報告を通じて全社的なリスク管理及び内部統制システムに取り込み検討しております。

人的資本に係るリスクについては、人事部から適時取締役への報告を行うことに加え、定期的にコーポレートガバナンス委員会へ報告しております。

また、その他サステナビリティの課題は広範にわたるため、サステナビリティ委員会内で「当社経営・事業に対する影響の重要度」及び「ファンの皆様、投資家などステークホルダーにおける重要度」の2つの軸で重要性を評価・議論しておりますが、その中でも特に重要であると認識したリスクは事務局からコーポレートガバナンス委員会に定期報告を行っております。サステナビリティ委員会は、2023年度においては「心と身体の健康」「ダイバシティ&インクルージョン」「環境」「働きかた/働きがい」を重点課題とし、考えられるリスクや取組について議論いたしました。

(3) 戦略

前述のとおり、当社ではアーティスト、従業員といった人的資本に係る戦略をサステナビリティの最重要項目と位置付けて取組を進めております。

1. アーティストに関する取組

当社では所属するタレントのクリエイティビティに敬意を表し、ジャンルに依らず、所属するタレントを「アーティスト」と呼んでいます。アーティストは当社事業の価値創造の源泉であり、その唯一無二の才能と向きあい世の中に届けることが当社にとって最大の使命であると認識しております。多彩なアーティストが才能を發揮し、長く活躍し続けられる環境づくりに努めております。

1) 新人アーティストの才能開花を応援する取組

・「AMUSE CAMP」

2022年より、いわゆるZ世代から 世代の可能性をもった若いアーティストの強化育成プログラム「AMUSE CAMP」をスタートいたしました。本プログラムでは、当社所属アーティストを含む講師陣による演技・ダンス・ヴォーカルをはじめとした様々なレッスンを実施し、小学生から大学生までの約40名の当社新人アーティストが、切磋琢磨しながらその才能を磨いております。次世代の才能を輩出してきた当社ならではの育成プログラムを拡充し、新たなアーティストの発掘と育成を引き続き強化してまいります。

2) 長期視点でのマネージメントを実現するための取組

・アーティストを中心としたプロデュースとサポート体制

当社ではアーティストが長く活躍を続けるためには、その才能に加え、プロデュース体制が重要であると捉えており、なかでもアーティスト・マネージャーの強いパートナーシップを実現する上で不可欠なマネージャーの人員確保・配置の最適化に努めております。2020年にはアーティストの送迎を行う「車両室」を設置し、アーティストや社員の安全管理を向上させるとともに、マネージャーの業務負荷を分散させることで、アーティストとのコミュニケーションやプランニングなどのプロデュース業務により集中できる環境をつくりました。また、ファンクラブやグッズ製作においても、アーティストごとの担当者がアーティストやマネージャーと直接的に関わりながらサービス開発にあたる担当制を導入しており、アーティストを中心に据えた最適なプロデュース体制を構築しております。あわせて、法務、税務、リスクマネージメント、ヘルスケアなどのサポート機能を充実させることで、アーティストが安心して創作活動に専念できる環境づくりを目指しております。

3) アーティストのプライバシーや権利を守るための取組

・法務部のX(旧Twitter)アカウント

当社では以前より、アーティストに係る過度な憶測記事や私生活への介入を伴う取材行為、アーティストへのなりすまし行為など、アーティストの権利を侵害する行為に対して、所轄の警察署やその他の専門機関と連携を取り、必要な対応を行ってまいりました。情報発信の場がSNSへと移行し、デジタル上での権利侵害が深刻化してきたことを受け、2020年には当社法務部(2019年に部格として新設、新設当初の名称は「グループ法務部」)がTwitter(現X)上でアカウントを開設し、アーティストの権利や利益を守るために、誹謗中傷やデマ情報などの権利侵害に関する警告や注意喚起をするとともに、度を越える悪質なものに対してはしかるべき法的手続きを行っております。

2. 人材に関する取組

多様なジャンル・属性のアーティストをマネージメントするためには、多様なプロデュース人材が必要です。性別や年齢、経歴や国籍などに捉われずに、多様な才能を獲得・受け入れることで、豊かな感性を育てています。

1) 多彩な人材獲得のための取組

・定期採用

定期採用では、30歳未満(長期勤続によるキャリア形成のため)であれば、学歴、経験、経歴は不問です。選考段階から一般的なエントリーシートの提出や、面接だけではなく、応募者1人1人の個性と向き合える選考を意識し、選考フローの中に合宿を取り入れるなど、ルールや慣習に縛られない採用を実施しています。

また定期採用のほかにも随時、積極的なキャリア採用も行っております。

2) 個性・感性・能力を磨くための取組

< 人事制度 >

・等級と役職の分離

個人の能力・スキルを評価する「等級」と、組織内での役割にあたる「役職」を分離し、個々の能力や適性を発揮できる仕組みを運用するとともに、有能な若手人材の抜擢・登用がしやすい環境づくりを行っております。

・業務報告、及び評価シートにおける「目標以外の成果」項目の設置

月次の業務報告や期末の評価において「目標以外の成果」を記載・評価する項目を設置しています。現在の所属部署や担務、設定した目標の枠にとらわれずに、広い視野で挑戦する姿勢、チームに貢献するマインドを奨励しております。

< 研修 >

・「One Young World」への派遣

次世代リーダー育成と国際交流を目的とした世界規模のサミット「One Young World」に社員やアーティストを派遣しています。気候変動やジェンダー平等などの様々な社会課題に当事者意識を持ち、解決のための発想力と実行力を身につける機会を提供しております。

・各種セミナー・研修

階層別研修(管理職研修・年次研修・新入社員研修)や部門別研修などのほか、SDGs・ダイバーシティ・ハラスメント・スキル向上といった様々なテーマに関するセミナーや勉強会を開催し、より広い視野とスキルを持った人材育成に取り組んでいます。

3) チーム力を強化するための取組

・全社横断プロジェクト、コミュニケーションチーム

「FUN OUT! ~ FIREWORKS ON SAIKO ~」(2021年12月山梨県・西湖)のように、所属部署・職種を問わず、全社員が一丸となってイベントの運営に取り組むことで、普段の業務とは異なる視点を体験するとともに、部署の垣根を越えたコミュニケーションの機会を創出し、事業や社員同士の理解を促進しております。また、毎年様々な部署からメンバーを集めたコミュニケーションチームを運営し、BBQや釣り、スポーツや映画観賞などのレクリエーションを企画することで、部署を越えたコミュニケーションの創出、業務の活性化を促進しています。

・ESOP(業績連動株式報酬制度)

企業価値をより一層向上させることへのインセンティブや、経営参画の意識を高めることを目的として、管理職相当の社員を対象にESOP制度を導入しております。

3. アーティスト・従業員共通の取り組み

1) 心と体の健康(ウェルネス)を守る取組

・アミューズ ヴィレッジ

2021年に山梨県・西湖湖畔に創設した新本社「アミューズ ヴィレッジ」は新しいクリエイティブの拠点であると同時に、アーティスト、社員のコミュニケーションを活性化し、心と身体を解放するための福利厚生施設としても機能しています。業務利用のみならずプライベートでも利用できる宿泊施設やジム、大浴場を完備し、地産無農薬野菜を取り入れた食事を提供するなど、都会では享受できない自然環境のもとでのウェルネス促進を目指しております。

・産業医への健康相談体制、各医療機関との連携

定期受診や各医療機関との連携に加え、アーティストや社員からの幅広い相談を受けることができるよう、2020年度より産業医を1名から3名に増員しました。また、コロナ禍では総務部を中心とする新型コロナウイルス感染症対策チームを組成しました。ワクチンの職域接種や検査体制の整備を行うとともに、感染者発生時には必要に応じて医療機関と連携を取りながら、感染者のサポートを実施いたしました。

・保養所/勤続10年リフレッシュ制度

社員、アーティストはニューヨークやハワイにある宿泊施設を通常よりも割安な宿泊費で利用することが可能です。また勤続10年の社員を対象として、これら2つの保養所の宿泊費と航空券費用を補助する「勤続10年リフレッシュ制度」も導入しております。

2) 法令、コンプライアンス遵守に係る取組

・コンプライアンス研修等

ハラスメントや著作権、情報漏洩等、幅広いトピックスを取り上げたコンプライアンス研修を、新卒採用及び中途採用者の全員に、また、既存社員には必要に応じて実施し、多様な人材が活躍する中にも、健全で前向きなアイデアとコミュニケーションが活性化する風土を醸成しています。また、新規契約アーティストを中心に法務部がコンプライアンス研修を行うとともに、注意すべき法改正や社会の動向についての注意喚起等をマネージャーに適宜行うことで、法令、コンプライアンスに係るリスクを低減し、アーティストが長く活躍し続けるための土台づくりに努めております。

・リスペクト・コミュニケーション研修

クリエイティブの現場でコンプライアンス違反を生まないための環境整備として、当社主催舞台公演において全キャスト・スタッフを対象とした、ハラスメントの基礎知識や共通認識を持つためのリスペクト・コミュニケーション研修を実施しております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(3) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のもを記載しております。

1. アーティストに係る指標（連結グループにおける主要な事業を営む提出会社）

アーティストは当社価値創造の源泉ですが、数に拘るものではありません。長期視点にもとづき一人ひとりの才能や可能を最大化させることを基本方針としており、プロデュース体制の整備状況とあわせて注視しております。

契約アーティスト組数

2021年度 221組
2022年度 218組
2023年度 220組

各年度末時点における所属アーティスト数

指標の解説 モノづくりの源泉であるアーティストの契約組数は当社にとっての重要な指標です。必ずしも数に拘るものではありませんが、魅力的な才能との出会いを積極的に創り、育てまいります。

当期の状況 新規契約および契約終了ともあり、その総数は220組となりました。現時点におけるアーティストマネージャー数を踏まえ適正值であると考えております。

平均契約年数

2021年度 10.1年
2022年度 10.2年
2023年度 10.4年

各年度末時点における所属アーティストの平均契約年数

指標の解説 当社では長期視点にもとづくマネジメントを方針としております。平均契約年数は、アーティストとの関係が短期的なものになっていないが、マネジメントの傾向を測る指標としております。

当期の状況 長期視点でのマネジメント方針を継続し、平均契約年数は10.4年となりました。

マネージャー1人あたりの担当アーティスト組数

2021年度 1.4組
2022年度 1.4組
2023年度 1.2組

各年度末時点における所属アーティスト組数を同時点でのマネージャー数で除して算出

指標の解説 アーティストとの長期的なパートナーシップを実現するためには、アーティスト一人ひとりと十分に向き合うことができるマネジメント体制が不可欠です。アーティストの活動内容によっても必要となるマネージャー数は異なりますが、全体的なマネージャー人員確保のための指標としております。

当期の状況 マネージャー1人あたりの担当アーティスト数は2組以下であり、適正值であると考えております。

2. 従業員に係る指標（連結グループにおける主要な事業を営む提出会社）

指標の解説 当社では属性・経歴等を問わず、意欲と能力を伴った優秀な人材が活躍しております。その多様性の維持・向上について、「女性比率」「入社形態」「年齢層」等を指標とし、定期的にその制度・環境を見直し、拡充を目指してまいります。

当期の状況

1)従業員数 346人（215人）

2)平均勤続年数 10.33年

3)平均年間給与 7,402,295円

（注）1. 従業員数は就業人員であり、（ ）内は平均臨時雇用者数で外数となっております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4)男女の賃金の差異

正規雇用労働者：女性6,332,460円 男性7,512,889円（対男性賃金差異84.3%）

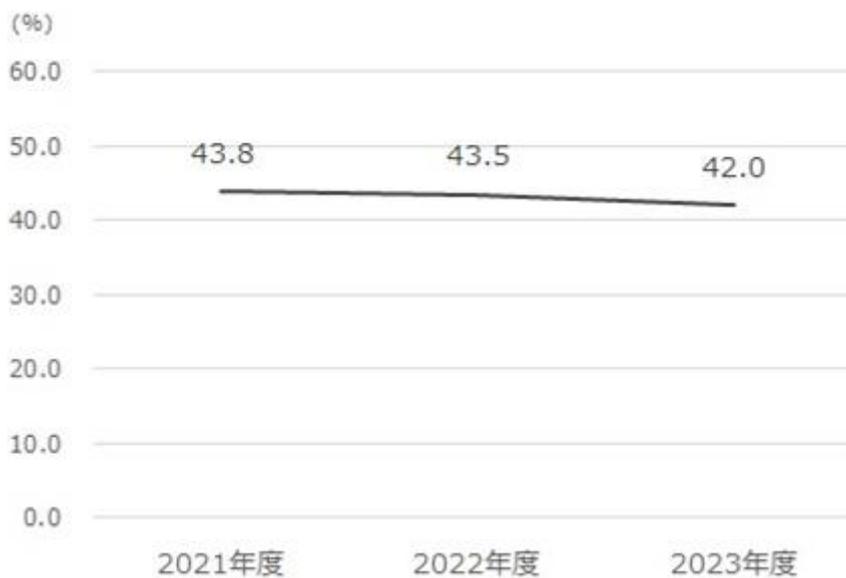
非正規雇用労働者：女性3,988,312円 男性4,663,389円（対男性賃金差異85.5%）

全労働者：女性5,311,735円 男性6,717,964円（対男性賃金差異79.1%）

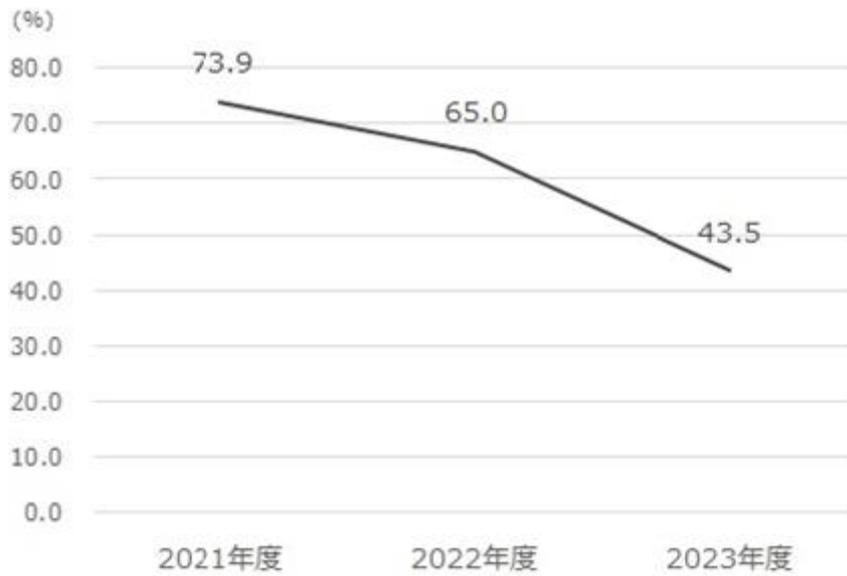
5)男女の平均勤務継続年数の差異

女性11.3年 男性9.5年（対男性平均継続勤続年数+1.8年）

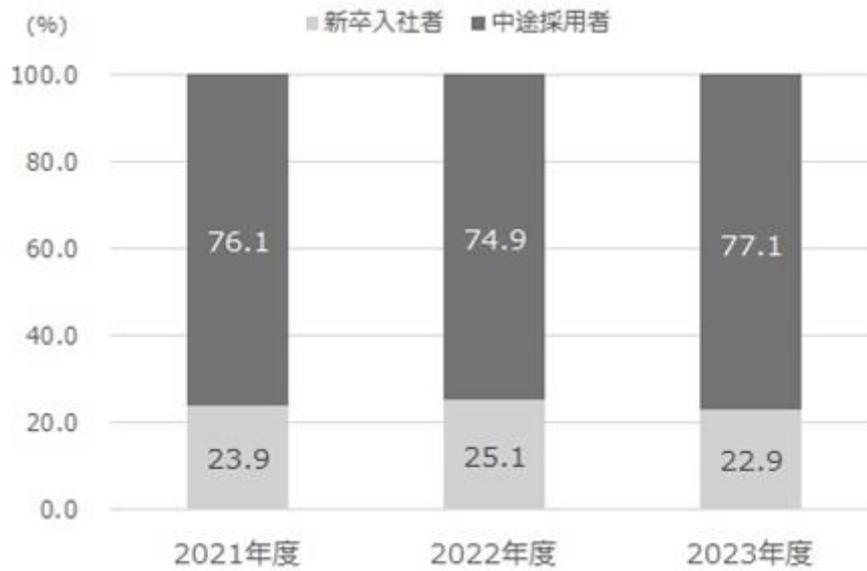
6)女性管理職比率



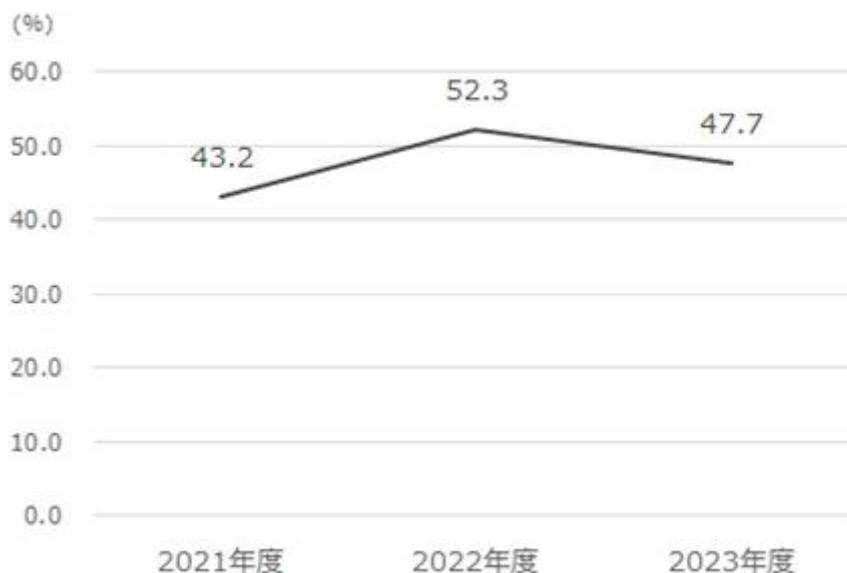
7) 中途採用比率



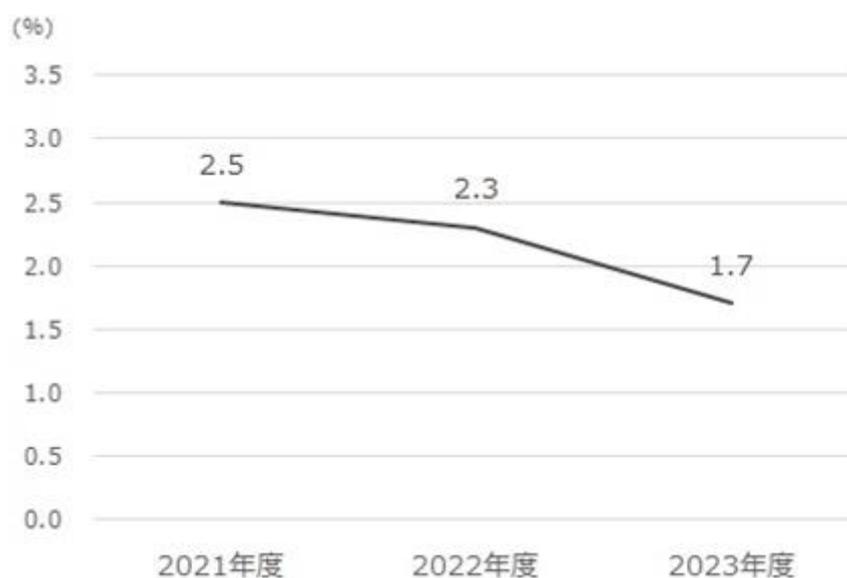
8) 新卒入社者と中途採用者の管理職比率



9) プロデュース部における30代以下の管理職比率



10) 外国籍社員比率



) 気候変動への対応 (TCFD提言に沿った開示)

2023年度、当社グループはサステナビリティ委員会を中心として、マテリアリティの特定を行いました。特定したマテリアリティのうち、気候変動は当社の事業やステークホルダーに対して様々な影響を及ぼし、重大な損害を引き起こすリスクがあると認識したため、気候変動への取り組みを課題の1つと位置付けました。

主な取り組みとしては、ガバナンス体制の整備、気候変動リスクと機会の特定・評価、シナリオ分析、リスク管理体制の見直し、そしてScope1および2の算定に取り組み、気候変動対策を促進するための基盤を構築しました。

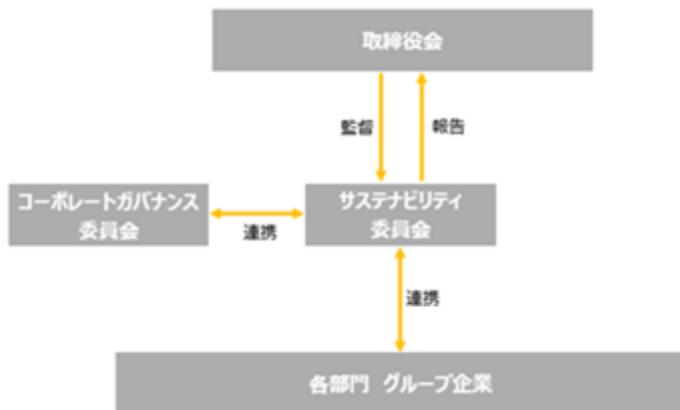
今後は、気候変動リスクと機会が事業に与える影響の定量的な評価やGHG排出量算定対象範囲の拡大など、さらなる取り組みの強化に努めてまいります。

1. ガバナンス

当社グループでは、代表取締役社長を委員長、経営企画部を事務局とし、コーポレートガバナンス担当者やグループ会社を含む部門責任者を中心として構成されるサステナビリティ委員会を設置しております。四半期に一回程度開催されるサステナビリティ委員会においては、気候変動リスクと機会の特定・見直し、方針・戦略の策定、対策の実施と進捗管理を行っています。

特定した気候変動リスクのうち、特に重要事項とされるものに関しては、コーポレートガバナンス委員会に報告し、協議を行っております。サステナビリティ委員会で協議した内容は、その後、定期的に取り締役会へ付議・報告を行うことにより、その活動状況を取り締役会が監督しています。

サステナビリティ推進体制



会議体	主なメンバー	気候変動に関する主な役割	開催頻度	2023年度開催実績
取締役会	議長：代表取締役社長 社内取締役6名 社外取締役3名	気候変動に関する取り組みの監督	月1回	12回
コーポレートガバナンス委員会	委員長：代表取締役社長 内部監査部、取締役、執行役員 各管理部門長	サステナビリティ委員会で特定した気候変動リスクの評価	3か月に1回	3回
サステナビリティ委員会	委員長：代表取締役社長 事務局：経営企画部 委員：IR・サステナビリティ室、コーポレートガバナンス委員会、各部門	気候変動対策の立案・審議・決定・実行・報告・管理	四半期に1回程度	5回

2. 戦略

当社グループでは、気候変動に関連するリスクと機会を評価するために、TCFD提言に基づき複数の気候変動シナリオを用いたシナリオ分析を行っています。シナリオ分析では、温暖化の進行度や規制の変化など、異なるシナリオを想定し、中長期的な視点でそれぞれのシナリオが当社事業に与える影響を評価しています。これにより、将来の気候変動に対する潜在的なリスクや機会を把握し、事業戦略の調整やリスク管理の強化が可能となり、適切な戦略や対策を策定することにつながっています。

当社では、シナリオ分析の結果を基に、持続可能なビジネスモデルの構築と気候変動への適切な対応を推進してまいります。

シナリオの概要と参照したシナリオ

シナリオ	概要	参照したシナリオ
1.5	21世紀末の世界の平均気温の上昇が、産業革命以前と比較して1.5 以内に抑えられるシナリオ。 温室効果ガスの排出量削減に向けた規制が強化され、脱炭素社会への移行が進展する。	<ul style="list-style-type: none"> IEA WEO NZE2050 (IEA) SSP1-1.9 (IPCC)
4	21世紀末の世界の平均気温の上昇が、産業革命以前と比較して4 程度上昇するシナリオ。 地球温暖化対策が遅れ、異常気象や自然災害などの物理的な影響が増大する。	<ul style="list-style-type: none"> IEA WEO STEPS (IEA) SSP5-8.5 (IPCC)

気候変動リスクと機会及び対応策

リスク項目	指標	リスク・機会	対応策	顕在化する時間軸	影響度	
					1.5 (2)	4
移行	炭素価格	支出 ・炭素税導入によって事業活動により排出されるGHG排出量に税金が課せられ、事業コストが増加しP/Lに影響が出る。	・中長期的なCO2排出量削減目標の策定 ・目標達成に向けた削減計画の立案と各種施策の実施	長	中	中
	廃棄物・リサイクル規制の強化	支出 ・プラスチック等の梱包材・製品への規制が各国で導入され、対応コストが増加する。 ・コンサートグッズ等の廃棄に対する規制(リサイクル含む)による処理コストが増加する。	・製品におけるリサイクル率向上の推進 ・安価で効率のよい包装材の代替品の導入 ・川上・川下顧客とのスクラップ回収スキームの確立	長	小	小
	エネルギー価格の上昇	支出 ・電力価格の高騰によりオフィスや、イベント等事業での電力コストが増加する。	・燃料転換・電力会社の切り替え等省エネ改善	長	中	小
	消費者/投資家の行動変化	収益資本 「リスク」 ・環境先進国から環境対策に消極的であると判断され、当該国での事業の機会が低下する。 ・投資家から環境対策に消極的であると評価された場合、資本調達が行いにくくなり、資本調達コストが増加する。 「機会」 ・環境に配慮した企業や団体と、広告宣伝やCM、アンバサダーなど協業の機会が増加する。 ・環境系のイベントなどの需要が高まる。 ・低炭素・環境配慮型の事業に移行し、十分な発信を行った結果、投資家から環境対策に積極的であると評価された場合、ESG投資等資本調達が容易になり、資本調達コストが低下する。	・環境対応への注力 ・気候変動情報の積極的な開示 ・環境課題に係るアーティストや従業員への啓蒙 ・環境負荷の少ないイベント、コンテンツの制作	中	中	小
物理的	原料価格の高騰	支出 ・主に繊維系統(綿、ポリエステル)の原料が高騰しグッズ製造のコストが増加する。	・より安価な調達先への変更 ・より安価な素材への変更 ・製造コストを安く抑えられるグッズの開発 ・価格の見直し	中・長	中	中
	平均気温の上昇	収益支出 ・熱中症防止の観点から物販・イベントの中止が想定され収益が減少する。 ・気温上昇への対策として冷房設備など環境整備のためのコストが増加する。 ・アーティストやスタッフの体調悪化への懸念が高まる。また、熱中症等リスクに伴いイベント等での人件費が高騰する。	・熱中症を考慮した時期・時間・場所でのイベント等開催	中・長	中	大
	異常気象の激甚化	収益 ・異常気象の激甚化から災害被害などが発生しイベント中止や影響範囲の消費者のチケット払い戻しなどにより収益が減少する。	・オンラインライブの活用	長	中	中
	感染症の増加/拡大	収益支出 ・感染症の拡大に伴うイベント中止やアーティストの活動停止により収益が減少する。 ・感染対策への設備投資などのコストが増加する。	・アーティストやイベント時の感染症対策の整備と徹底	長	大	大

影響度に関しては、IPCCやIEAなどの外部レポート及び当社財務データを用いて一部定量的な評価も交えながら、定性的な評価を実施しています。

3. リスク管理

気候変動リスクについては、サステナビリティ全般のリスクと共に管理しております。詳細については、「2 「サステナビリティに関する考え方及び取組」 ()サステナビリティ全般 (2)リスク管理」に記載の内容を参照ください。

4. 指標と目標

当社グループでは、2030年までに温室効果ガス排出量（Scope1及び2）を本社オフィスが完成した2023年度比で30%削減することを目指しており、さらには2050年までにカーボンニュートラルを実現することを目指しています。

目標達成の一環として、2022年度より東京オフィスの電力を、非化石証書を利用した実質再生可能エネルギー電力へ切り替えるとともに、2024年度からは本社オフィスの電力の一部についても、水力発電由来の再生可能エネルギーへ切り替えております。また、豊島研修所では太陽光発電を導入し、使用電力の一部を再生可能エネルギーで賄っております。2023年度の再生可能エネルギーの使用割合は31.2% となり、2050年までに使用電力の100%を再生エネルギー化することを目指しております。

排出量算定においては、今後は連結グループへと算定対象範囲の拡大を図り、Scope3排出量の開示に向けて取り組んでまいります。

2023年度の再生可能エネルギーの割合は、豊島研修所の太陽光発電の自家消費量は含めておりません。

指標と目標

指標	目標
温室効果ガス排出量削減	2030年度：Scope1及び2の排出量を2023年度比30%削減 2050年度：グループ全体でカーボンニュートラル達成
再生可能エネルギーの割合	2050年度：100%達成

温室効果ガス排出量実績（提出会社）

（単位：t-CO2）

温室効果ガス排出量	2022年度	2023年度	前年対比(%)
Scope1	237	285	20.3
Scope2	328	305	7.0
Scope1+2	565	590	4.4

2023年度のScope1の前年比増加は、2022年10月に完成した、宿泊施設も兼ねる山梨本社における灯油及びガスの使用量の増加に起因しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下であると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 主要アーティスト及び契約アーティストについて

主要アーティストの活動が休止・停止した場合や、主要アーティストとの専属契約が更新に至らなかった場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社は契約アーティストに対して必要な研修を行い、コンプライアンスの遵守に努めておりますが、契約アーティストが、法令違反、信用失墜行為、取引先との契約違反となるようなトラブルを起こした場合や、そのようなトラブルを起こしたとの報道がなされた場合あるいはそのような風評が流布された場合には、契約アーティスト及び当社グループの評判が悪化することなどにより、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクは、アーティストとの関係性を良好に保ち、アーティストへのコンプライアンス研修を行うなどで発生を抑えるべく努力しておりますが、完全に防止することは難しいと考えております。アーティストポートフォリオの拡充を積極的に行い、収益基盤を分散させることで、有事の際の業績への影響を最小限にとどめてまいります。

また、当社グループの契約アーティストに法令違反、信用失墜行為、取引先との契約違反等の問題がない場合であっても、スポンサー、広告主等の取引関係者や興行関係者等にそのような問題が生じた場合には、当社グループの契約アーティストのイメージに影響を及ぼす可能性があります。

(2) コンサート活動や個々の作品による業績の変動について

当社の主力事業のひとつである大規模なコンサートの実施は、その期間の営業収入を急増させます。また、映画は上映後数週間、音楽作品・映像作品は発売直後に収入が集中する傾向にあります。ヒットがあると収入が急増しますが、予測が困難なビジネスの為、計画的な投資回収が出来ない場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、幅広いアーティストのポートフォリオを確保し、より多くの音楽作品・映像作品のタイトルを確保することで安定的な収入の計上ができるよう努めておりますが、コンサートの実施時期、音楽作品・映像作品の発売時期、映画等の公開時期等により、業績の変動が大きくなる可能性があります。

(3) 契約アーティストが出演する興行事業について

当社グループのアーティストはコンサート、映画、ドラマ、舞台、ミュージカル等の様々な興行に出演しておりますが、出演アーティストの健康上の理由や不慮の事故等により出演が不可能になることがあります。そのような事態においては、代役の出演、興行の延期その他の代替措置が常に可能であるとは限らず、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 異常気象や災害、感染症の流行等による業績変動について

近年増加傾向にある異常気象を含む災害に見舞われた際には、コンサート等やアウトドア事業が開催もしくは実施できない、又は交通機関の停止などにより来場できないお客様に対しての払戻し対応などが発生する可能性があります。

また、感染症などの流行に伴い、政府又は自治体からの要請が発出された場合等は、コンサート等やアウトドア事業の開催又は実施を中止せざるを得ません。

当社グループは、上記について可能な限りの事前対策は講じておりますが、チケットの払戻し、製作費や諸費用の負担及びお客様への補償などを完全に回避することは難しく、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。オンラインライブの積極的な活用などによって影響の軽減に努めてまいります。

(5) ヒットビジネスとアーティストの育成について

ヒットビジネスは、お客様の趣味、嗜好、流行の影響を受けます。当社グループは、様々なタイプのアーティストと契約し、また従来からの専属契約以外の契約形態も提案するなど、継続的に新人アーティストを発掘・育成する体制を整えておりますが、計画通りにアーティストへの投資が回収できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 優秀な人材の確保について

当社グループの中長期的な成長は、従業員の能力に大きく依存しております。

お客様や社会に価値を提供し、持続的な成長を実現していくためには、多様な人材の確保・育成と社内環境の整備が極めて重要な課題であると認識しております。また国内の人口動態の変化による労働力不足への対応は、将来の持続可能性にも関わる大きな課題です。

当社グループの成長戦略を推進していくためには、多様な知見・スキル・価値観を有する人材を確保・育成していく必要がありますが、社会情勢や雇用環境の変化により、相応しい人材を継続的に採用することが困難になる場合には、事業における売上確保や成長戦略の推進に支障が生じるなど、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) コンテンツへの出資・製作・買付について

有望な原作・舞台・ミュージカルや映像作品、その他コンテンツの買い付け・出資は競争が激しく、必ずしも獲得できるとは限りません。

また、投資金額の上限の設定や、パートナーの出資を募ることでのリスク分散、映像化権・インターネット配信権等の権利を獲得・活用することで投資回収率の向上に努めておりますが、出資・製作・買付したコンテンツの興行成績・販売実績によっては、投資した資金の回収期間が予想に反して長期に亘ることや、損失が生じる可能性があります。その際には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) ソーシャルネットワーキングサービス(以下「SNS」といいます。)等による情報拡散について

当社グループでは、アーティスト及び当社グループの情報をより多くの皆様へお届けする方法として、SNSを非常に有用なツールと位置付けております。一方で、SNSなどを通じて当社グループについての批判や誤った情報が拡散した場合には、当社グループの事業活動に影響が生じる可能性があります。

(9) 知的財産権の侵害について

当社グループが保有する知的財産権を第三者により侵害される、又は当社グループが意図せずに第三者の知的財産権を侵害してしまう可能性があります。

当社グループが保有する知的財産権の侵害に対しては、関係部署が連携して対応しておりますが、海外やインターネット上での権利侵害に対しては法規制の観点から、保護を十分に受けられない可能性があり、侵害が長期かつ大規模にわたる場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、意図せぬ知的財産権侵害についても、関係部署が連携して予防対策をしておりますが、法解釈の相違等により侵害が生じてしまう可能性があります。

(10) 海外事業展開について

当社グループは、アーティストの海外活動、海外アーティストの育成・マネジメント、他社コンテンツの海外展開サポート、海外作品への出資や映画・番組の共同製作など、海外事業に積極的に取り組んでおり、海外での事業展開は今後の当社グループの成長のために重要なものと位置付けております。しかしながら、各国の法令、政治・社会情勢、文化、宗教、嗜好や商慣習の違い、為替変動などの潜在的リスクに対処できない場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) コストの上昇について

昨今、人件費の上昇、原油価格の高騰、円安、不安定な国際情勢等の理由により、当社グループの事業に伴う製造原価その他のコストが上昇していますが、当社グループが置かれた競争環境その他の事情から、それらコストの上昇について、当社グループは適時にかつ十分に転嫁できるとの保証はなく、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) システムリスクについて

当社グループは、お客様へのサービスの提供及びグループ内のICT機器及びメール・グループウェア等の社内サービスを情報システム部で管理しており、ICTに係るリスクの発生を未然に防止できるよう高い情報セキュリティレベルを確保していると認識しております。

しかしながら、サイバー攻撃は日々高度化、巧妙化しており、マルウェアや不正アクセス及び当社グループに対するサイバー攻撃によって関連システムのセキュリティを脅かされた場合には、当社グループの事業活動に影響が生じる可能性があります。サイバー攻撃以外の原因(サーバー等への一時的な過負荷や社員の過誤を含みます。)によるシステム障害や通信障害が発生した場合にも、一定期間の収益低下、お客様からの信用低下及びブランドイメージの毀損等により、当社グループの事業活動に影響が生じる可能性があります。

また、システム障害等(原因は問いません。)が生じた場合に、解決や復旧のために外部システム業者の助力が必要ありますが、外部システム業者の人的資源も有限であり、解決や復旧に時間を要することにより、当社グループの事業活動に影響が生じる可能性があります。

(13) 個人情報漏洩について

当社グループは、お客様の個人情報を取り扱います。そのため、個人情報の取扱いに関する規程を設けるとともに、社員研修の実施等により、セキュリティへの意識の喚起や情報リテラシーの向上に努めております。しかしながら、個人情報漏洩が発生する可能性がないとの保証はなく、万が一、そのような事態が生じた場合には、損害賠償やイメージの毀損等によって、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、個人情報漏洩がなくても、個人情報漏洩を防ぐためのコストにより、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 新規事業や事業拡大について

当社グループは、より強固な収益基盤を構築すべく、積極的に新規事業に取り組み、また事業拡大を図っております。起こりうる様々なリスクを想定してそれらを実施しておりますが、新サービス・新規事業の展開や事業拡大が計画通りに進まない場合や期待した収益性を実現できない場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、買収、提携、合併等を通じてそれらを実施する場合において、期待されたシナジーが実現できないこと、計画された収益の創出とコスト改善を果たせないこと、主要人員の喪失、買収等の相手方との企業文化の違い等によって、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 法的規制について

当社グループが事業を行うにあたり、会社法、労働基準法、金融商品取引法、著作権法、商標法、不正競争防止法、景表法、独占禁止法、下請法、食品衛生法、個人情報保護法、特定商取引法、消費者保護法等の法令（いずれも、海外の法令を含みます。）の適用を受けます。当社グループは、法令を遵守するために、コンプライアンス体制を構築し、内部通報制度を導入するなどしておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとの保証はありません。

また、これらの法令等が改正され規制が強化されたり、新たに当社の事業活動を規制する法令が制定されたりした場合には、事業への制約や追加的な対応が生じることにより、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

〔当連結会計年度の経営成績〕

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	増減	増減率 (%)
営業収入	52,497	54,813	2,315	4.4
営業利益	3,153	1,367	1,785	56.6
経常利益	3,379	1,777	1,602	47.4
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,692	391	1,301	76.9

〔経済状況〕

当連結会計年度のがわが国経済は、雇用や所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあり緩やかな回復が続くことが期待されました。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなりました。また、物価上昇や中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に加えて、令和6年能登半島地震の経済に与える影響についても注視する必要があります。

〔当社グループの事業概況〕

当社グループの経営成績は営業収入548億1千3百万円（前年同期比4.4%増）、営業利益13億6千7百万円（前年同期比56.6%減）、経常利益17億7千7百万円（前年同期比47.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益3億9千1百万円（前年同期比76.9%減）となりました。

当連結会計年度においては、サザンオールスターズ45周年記念の活動による売上の増加や株式会社極東テレビ台の株式を取得し、新たに連結の範囲に含めたことによる番組制作収入の増加等により営業収入は増収となりました。一方で、営業利益については、事業費補助金が減少したことに伴う費用負担の増加に加え、新規事業開発でのコストの増加等により減益となりました。経常利益については、「持分法による投資利益」の計上及び「保険解約返戻金」の計上等はあったものの、営業利益の減益要因により減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益については、子会社ののれんや事業撤退に伴う「減損損失」の計上等により減益となりました。

<営業収入>

- ・ グッズ・商品収入が増加
- ・ F C会員収入が増加
- ・ 印税収入が増加
- ・ 番組制作収入が増加
- ・ 映像製作収入が増加
- ・ コマーシャル収入が増加
- ・ イベント収入が減少

<営業利益>

事業費補助金が減少したことに伴う費用負担の増加に加え、新規事業開発でのコストの増加等により減益となりました。

<経常利益>

「持分法による投資利益」の計上及び「保険解約返戻金」の計上等はあったものの、営業利益の減益要因により減益となりました。

<親会社株主に帰属する当期純利益>

子会社ののれんや事業撤退に伴う「減損損失」の計上等により減益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(営業収入)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	増減	増減率 (%)
イベント関連事業	32,510	31,626	883	2.7
音楽・映像事業	14,452	16,887	2,435	16.8
出演・CM事業	5,535	6,299	764	13.8
合計	52,497	54,813	2,315	4.4

(セグメント利益又は損失())

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	増減	増減率 (%)
イベント関連事業	473	135	609	-
音楽・映像事業	1,938	965	973	50.2
出演・CM事業	741	538	203	27.4
調整額	-	-	-	-
合計	3,153	1,367	1,785	56.6

【イベント関連事業】

営業収入316億2千6百万円(前年同期比2.7%減)、セグメント損失1億3千5百万円(前年同期は4億7千3百万円のセグメント利益)となり、減収減益となりました。

[主な事業]

・ イベント収入：<コンサート>

ポルノグラフィティ、BABYMETAL、SEKAI NO OWARI、Perfume、大泉洋、NOA、BEGIN、神はサイコロを振らない、Skoop On Somebody、桜田通、Dios、折坂悠太のコンサートツアー

サザンオールスターズ、福山雅治、FLOW、DEAN FUJIOKAのコンサート

<舞台・公演>

熱海五郎一座「幕末ドラゴン〜クセ強オンナと時をかけない男たち〜」

若手俳優による「SUPER HANDSOME LIVE 2024」

ミュージカル「FACTORY GIRLS〜私が描く物語〜」

舞台「幾つの大罪〜How many sins are there?〜」

ミュージカル「ヴァグラント」

s**t kingz「Dance Live in 日本武道館 THE s**t」

ミュージカル「ミア・ファミリア」

ミュージカル「ボディガード」

・ 商品売上収入：コンサートグッズなど

・ ファンクラブ収入：サザンオールスターズ、福山雅治、星野源、Perfume、ポルノグラフィティなど

<営業収入>

・ イベント収入の減少

(前年同期は桑田佳祐、福山雅治、SEKAI NO OWARIのコンサートツアー、ブロードウェイミュージカル「キンキーブーツ」など)

上記要因などにより減収となりました。

<セグメント損失>

イベント制作費の増加や山梨県における新規事業損失(5億2千7百万円の損失)等により減益となりました。

〔音楽・映像事業〕

営業収入168億8千7百万円（前年同期比16.8%増）、セグメント利益9億6千5百万円（前年同期比50.2%減）となり、増収減益となりました。

〔主な事業〕

- ・ 印税収入（新譜・旧譜）：桑田佳祐、サザンオールスターズ、福山雅治、ポルノグラフィティ、星野源など
- ・ レーベル収入：BABYMETALのライブBlu-ray&DVDなど
- ・ 番組制作収入：単発番組の制作受託など
- ・ 映像製作収入：映画「月の満ち欠け」の配信権、イベント興行の中継及び上映収入など
- ・ 映像作品販売収入：映画「月の満ち欠け」などのBlu-ray&DVD販売収入

<営業収入>

- ・ 印税収入（旧譜）が増加
- ・ 番組制作収入が増加
- ・ 映像製作収入が増加
- ・ レーベル収入が減少
（前年同期は福山雅治、まふまふのライブBlu-ray&DVDなど）
上記要因などにより増収となりました。

<セグメント利益>

レーベル収入の減収により減益となりました。

〔出演・CM事業〕

営業収入62億9千9百万円（前年同期比13.8%増）、セグメント利益5億3千8百万円（前年同期比27.4%減）となり、増収減益となりました。

〔主な事業〕

- ・ 出演収入・CM収入：福山雅治、大泉洋、ホラン千秋、仲里依紗、安田顕、星野源、吉高由里子、吉沢亮、サザンオールスターズ、BEGIN、三宅裕司、寺脇康文、DEAN FUJIOKA、桜田通、Perfume、堀田真由、三吉彩花、清原果耶、小関裕太など

<営業収入>

出演収入及びCM収入の増加により増収となりました。

<セグメント利益>

出演収入及びCM収入に係る営業原価の増加により減益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ24億7千1百万円減少し、当連結会計年度末には296億9千2百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は下記のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は3億1千3百万円（前年同期は100億2百万円の獲得）となりました。これは、主にその他の流動負債の減少及び営業債権の増加による資金減少要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は17億2千9百万円（前年同期は19億5千7百万円の使用）となりました。

これは、主に有形固定資産の取得及び連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による資金減少要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は7億3千2百万円（前年同期は29億3千3百万円の使用）となりました。

これは、主に配当金の支払による資金減少要因によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

1) 生産実績及び受注状況

該当事項はありません。

2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		前年同期比(%)
	金額(百万円)	割合(%)	
イベント関連事業(百万円)	31,626		97.3
音楽・映像事業(百万円)	16,887		116.8
出演・CM事業(百万円)	6,299		113.8
合計(百万円)	54,813		104.4

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 数量の表示は、取扱い品目が多岐にわたり記載が困難であるため省略しております。

3. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
GMOペイメントゲートウェイ(株)	5,518	10.6	5,976	10.9

4. 相手先は決済代行業者であり、個人からの代金回収を代行しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、当社グループは、貸倒債権、棚卸資産、投資、法人税等、退職給付債務、偶発事象や訴訟等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。当社は、過去の実績や状況に応じ合理的であると考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判定しにくい資産・負債の簿価及び収入費用の報告数字についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。また、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載されているとおりであります。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載されているとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 経営成績の分析

当社グループの経営成績は営業収入548億1千3百万円（前年同期比4.4%増）、営業利益13億6千7百万円（前年同期比56.6%減）、経常利益17億7千7百万円（前年同期比47.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益3億9千1百万円（前年同期比76.9%減）となりました。

当連結会計年度においては、サザンオールスターズ45周年記念の活動による売上の増加や株式会社極東テレビ台の株式を取得し、新たに連結の範囲に含めたことによる番組制作収入の増加等により営業収入は増収となりました。一方で、営業利益については、事業費補助金が減少したことに伴う費用負担の増加に加え、新規事業開発でのコストの増加等により減益となりました。経常利益については、「持分法による投資利益」の計上及び「保険解約返戻金」の計上等はあったものの、営業利益の減益要因により減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益については、子会社ののれんや事業撤退に伴う「減損損失」の計上等により減益となりました。

なお、セグメントの概況は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載されているとおりであります。

2) 財政状態の分析

（総資産）

当連結会計年度末の総資産は589億4百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億1千万円増加いたしました。主な増加要因は、投資その他の資産「投資有価証券」の減少はありましたが、流動資産「受取手形及び営業未収入金」及び「仕掛品」の増加によるものであります。

（負債）

当連結会計年度末の負債は214億4百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億9千1百万円増加いたしました。主な増加要因は、流動負債「営業未払金」の増加によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産は375億円となり、前連結会計年度末に比べ8千1百万円減少いたしました。主な減少要因は、「その他有価証券評価差額金」の減少によるものであります。この結果、自己資本比率は56.9%となりました。

3) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、以下のものがあげられます。

アーティストの活動・契約状況、アーティストから生み出される作品のヒット状況等が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。大規模なコンサート・舞台は短期的に営業収入を増加させますが、開催が不定期であり、自然災害・天候・感染症等の要因に影響されることもあります。同様に、音楽や映像のパッケージ・配信等の発売時期も業績変動の要因となります。特に舞台・映像などの出資作品は回収期間が長期にわたることもあり、制作状況や外部環境の変化等により、リスクが増大することがあります。当社グループが保有している資産は、市場価格の下落や事業収益性の悪化が起こった場合、減損会計の適用により減損損失が発生し、業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

当社グループは、積極的に新規事業に取り組み事業拡大を図っております。様々なリスクを想定して実施しておりますが、新規事業の展開等が計画通りに進まない場合、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

日本国内の人口は減少を続けていることから、国内市場の成長性は不透明な状況です。海外への事業展開を積極的に進めておりますが、政治的・経済的な要因、法律・制度や各種規制、テロ・戦争等の予期し得ない事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4) 資本の財源及び資金の流動性

・当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載されているとおりであります。

・当社グループの財務政策は、運転資金及び将来の事業拡大を目的とする投資資金として、内部資金を財源とすることを基本方針としておりますが、財務状況により機動的な運転資金の調達先として銀行借入を選択する場合もあります。

5) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループの事業は、非常に多岐にわたっております。各事業を小単位に分け、事業毎の営業利益管理を行っており、全体としての営業利益・営業利益率・株主資本利益率などの向上を目標としております。

当社グループの次期の業績見通しは、次の通りであります。

< 営業収入 >

コンサート、舞台公演等の増加に伴い増収となる見込みです。

< 営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益 >

上記同様の理由により営業利益、経常利益は増益の見込みですが、東京オフィスの再編に伴う特別損失を見込んでおり親会社株主に帰属する当期純利益は減益の見込みです。

6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは総合エンターテインメント企業として、これまで培ったノウハウ・サービスを応用・展開することで、あらゆる人々に夢と感動を届けることを基本方針としております。

当社グループを取り巻く事業環境は、生活様式やエンターテインメント市場の変化、デジタル技術の進展等により目まぐるしく変化しており、より迅速かつ明確な経営判断が益々求められております。

アーティストポートフォリオの拡大、マネージメントの強化、新時代に適合したソリューションの創出を図りながら、新しいビジネスモデルを開発するとともに、展開してまいります。

また、社会的・環境的・経済的な持続可能性の追求、クリエイティブな環境づくり、透明性の高いガバナンス体制に努め、企業価値の増大を図っていく所存であります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は805百万円であります。その主なものは、当社本社と新規事業への投資に関するものと自社利用のソフトウェアの取得にかかる投資額であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
アミューズスタジオ (東京都世田谷区)	イベント関連事業	録音スタジオ	4	209 (414.63)	0	213	3 (1)
新人寮BEE-HIVE (東京都世田谷区)		厚生施設	132	264 (384.89)	0	397	-
東京オフィス (東京都渋谷区)	イベント関連事業 音楽・映像事業 出演・CM事業	営業及び統括業 務設備	155	- (-)	33	188	326 (171)
豊島研修所 (香川県小豆郡土庄町)		厚生施設	378	53 (7,808.00)	39	471	4 (7)
本社 アミューズヴィレッジ (山梨県南都留郡富士河口湖町)	イベント関連事業 音楽・映像事業 出演・CM事業	本社社屋等	1,297	16 (1,644.12)	493	1,806	11 (25)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内は平均臨時雇用者数で外数となっております。

2. 帳簿価額「その他」は工具、器具及び備品、構築物、機械装置、車両運搬具、商標権及び建設仮勘定であります。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)A-Sketch	本社 (東京都渋谷区)	音楽・映像事業	営業及び統括 業務設備	15	- (-)	4	19	32 (16)
	沖縄保養所 (沖縄県国頭郡本部町)	音楽・映像事業	厚生施設	37	195 (504.00)	-	232	- (-)

(注) 1. 従業員数は就業人数であり、()内は平均臨時雇用者数で外数となっております。

2. 帳簿価額「その他」は工具、器具及び備品であります。

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Kirei Inc.	ニューヨーク宿舍 (ニューヨーク州)	音楽・映像事業	宿舍及び賃貸 建物	38	- (-)	-	38	-
	ハワイ宿舍 (ハワイ州)	音楽・映像事業	宿舍及び賃貸 建物	63	- (-)	-	63	-

(注) 1. Kirei Inc.の数値は連結決算数値であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	投資予定金額(百万円)		資金 調達方法	着手及び完成予定年月		完成後の 増加能力
			総額	既支払額		着手	完成	
新人寮BEE-HIVE (東京都世田谷区)		リニューアル	298	151	自己資金	2023年4月	2024年7月	-
東京オフィス (東京都港区)	イベント関連事業 音楽・映像事業 出演・CM事業	営業及び統括業 務設備	1,600	57	自己資金	2024年4月	2024年10月	-

(注) 1. 既支払額は2024年3月31日時点の金額であり、建設仮勘定に計上されております。

(2) 重要な設備の除却、売却等

現「東京オフィス(東京都渋谷区)」については、2024年10月をもって、新「東京オフィス(東京都港区)」への移転を計画しております。これに伴い「2 主要な設備の状況」に記載している現「東京オフィス(東京都渋谷区)」の資産の全部につきまして、契約終了月の2024年12月までに当該資産について転用しないものは除却を行う予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	74,494,080
計	74,494,080

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	18,623,520	18,623,520	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	18,623,520	18,623,520	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2016年4月1日 (注)	9,311,760	18,623,520	-	1,587	-	1,694

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	15	22	69	81	8	17,529	17,724	-
所有株式数 (単元)	-	27,514	2,025	53,871	17,459	11	83,428	184,308	192,720
所有株式数 の割合(%)	-	14.93	1.10	29.23	9.47	0.01	45.26	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,657,249株は、「個人その他」に16,572単元、「単元未満株式の状況」に49株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

3. 「金融機関」には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・75970口)が保有する当社株式1,696単元及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口・75971口)が保有する当社株式1,946単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社オオサト	東京都世田谷区下馬4丁目22番2号	4,670	27.53
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	1,310	7.72
PERSHING-DIV. OF DLJ SECS. CORP. (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	ONE PERSHING PLAZA JERSEY CITY NEW JERSEY U.S.A. (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	519	3.06
アミューズアーティスト持株会	東京都渋谷区桜丘町20番1号	467	2.76
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	458	2.70
大里 洋吉	東京都世田谷区	451	2.66
大里 久仁子	東京都世田谷区	437	2.58
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	300	1.77
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	259	1.53
カルチュア・コンビニエンス・ クラブ株式会社	大阪府枚方市岡東町12丁目2番	237	1.40
計	-	9,111	53.71

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)1,310千株、株式会社日本カストディ銀行(信託口)458千株であります。
2. 上記のほか、自己株式が1,657千株あります。なお、自己株式1,657千株には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式169千株及び「株式付与E S O P信託」が保有する当社株式194千株は含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,657,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,773,600	167,736	-
単元未満株式	普通株式 192,720	-	-
発行済株式総数	18,623,520	-	-
総株主の議決権	-	167,736	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式169,670株(議決権数1,696個)及び「株式付与E S O P信託」が保有する当社株式194,610株(議決権数1,946個)が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アミューズ (自己保有株式)	山梨県南都留郡富士 河口湖町西湖997番地	1,657,200	-	1,657,200	8.90
計	-	1,657,200	-	1,657,200	8.90

(注)「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式169,670株及び「株式付与E S O P信託」が保有する当社株式194,610株は、上記自己株式に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役(社外取締役及び国外居住者を除く。)及び当社と委任契約を締結する執行役員(国外居住者を除く。取締役と併せて、以下「取締役等」とします。)を対象に中長期的な視点で株主の皆様と利益意識を共有し、中長期的な視野での業績や株価を意識した経営を動機づけることを目的として、2016年5月13日開催の取締役会決議及び2016年6月26日開催の第38期定時株主総会決議に基づき、当社取締役等を対象に、業績連動型の株式報酬制度「役員報酬B I P信託」を導入しております。なお、直近では2022年8月15日開催の取締役会にて本制度の延長を決議しております。

本制度の概要

本制度は、当社が、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、当社株式を当社からの自己株式処分によって取得いたします。その後、当社は、あらかじめ定めた株式交付規程に従い、評価対象年度における業績及び役位に応じてポイントを付与し、当該信託は、原則として取締役退任時に累積ポイント数に基づき当社株式の交付をいたします。

取締役等に取得させる予定の株式の総数

169,670株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役等のうち株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員(国外居住者を除く。以下同様とします。)を対象に中長期的な視点での業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることにより、企業価値の向上を促すことを目的として、2016年5月13日開催の取締役会決議に基づき、従業員向けの新しいインセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」を導入しております。なお、直近では2022年8月15日開催の取締役会にて本制度の延長を決議しております。

本制度の概要

本制度は、当社が、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、当社株式を当社からの自己株式処分によって取得いたします。その後、当社は、あらかじめ定めた株式交付規程に従い、当社従業員のうち、一定の受益者要件を満たす従業員に一定のポイントを付与し、当該信託は、ポイント数に基づき当社株式を在職時に交付いたします。

従業員に取得させる予定の株式の総数

194,610株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の従業員のうち株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	120	194,480
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,657,249	-	1,657,249	-

(注) 1. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式169,670株及び「株式付与E S O P信託」が保有する当社株式194,610株は含まれておりません。

2. 当期間における処理自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループの事業は、大規模なイベントの実施時期、CDの発売時期、映像ソフトの発売時期等により、事業年度ごとに業績の変動はありますが、株主に対する利益還元は重要な経営課題として認識しており、継続的に、安定して行うことを第一とし株主資本配当率(D0E)2%を目途とした長期安定的かつ継続的な還元を実施しております。業績に見合った利益還元も重要な経営課題と認識しておりますが、財務体質の一層の強化や将来の収益向上を図るための積極的な事業展開に備えた内部留保にも努め、総合的に勘案し配分する方針であります。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

内部留保金につきましては、経営基盤の強化や事業の拡大を図るためのアーティストの発掘・育成、海外市場や新規事業分野への戦略的な投資、音楽・映像のみならず良質なミュージカル・舞台等のコンテンツやIP制作等に活用し、総合エンターテインメント企業としての更なる企業価値を高めるよう努力してまいります。

この方針に基づき、当事業年度の業績を勘案いたしまして、安定的な配当の継続を基本に、株主の皆様への利益還元を検討した結果、当期の配当金は1株につき40円(中間普通配当20円、期末普通配当20円)となることを決定いたしました。

また、次期の配当につきましても、1株につき40円(中間普通配当20円、期末普通配当20円)を予定しております。

当社定款には、「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月14日 取締役会決議	339	20.00
2024年6月23日 定時株主総会決議	339	20.00

- (注) 1. 2023年11月14日取締役会の配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式169,670株及び「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式204,410株に対する配当金7百万円が含まれております。
2. 2024年6月23日定時株主総会の配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式169,670株及び「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式194,610株に対する配当金7百万円が含まれております。

- 4) コーポレートガバナンス委員会は、社長直轄の委員会であり、企業倫理、法令遵守体制についての協議・統括、社内通報制度の運営を行っております。構成は、代表取締役社長である中西正樹を委員長、内部監査部を事務局とし、委員長により選任された取締役、執行役員、各管理部門長を委員として構成されております。
- 5) 当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役1名（横沢宏明）と社外監査役3名（大野木猛、灰原芳夫、藤森純）の4名で構成されております。監査役は中立的な立場から業務執行やガバナンスの状況について監督しており、取締役会、グループ経営会議をはじめ重要な会議へ参加し、業務及び財産の状況を調査することで、取締役の職務執行を監視・監査しております。社外監査役のうち大野木猛氏と灰原芳夫氏は公認会計士の資格を有しており、藤森純氏は弁護士の資格を有しております。
- 6) 内部監査部は、社長直轄の組織であり、当社及びグループの重要な子会社に対して内部監査を実施しております。
- 7) 会計監査につきましては、東陽監査法人と監査契約を締結しており、会計監査業務を執行した公認会計士は佐山正則氏、猿渡裕子氏であります。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。なお、同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。当期において監査業務に係った補助者は公認会計士8名、その他5名であります。
- 8) 監査役は、会計監査人から会計監査や内部統制の状況等について適宜報告を受け、監査計画と監査重点項目の結果について説明を受けております。会計監査人からの説明時には、当社の内部統制状況について意見交換を行っております。監査役は、内部監査部より、監査計画と監査結果の報告を毎月受けております。内部監査部からの報告時には、当社の業務執行部門における内部統制の状況について意見交換を行っております。内部監査部・監査役・会計監査人は監査を効率的かつ有効的に実施する観点から、社内関連部署等を含み必要に応じ意見交換、相互連携をとっております。

現状の体制を採用する理由

執行役員制度を採用し、経営責任の明確化と業務執行の迅速化を図るとともに、月に2回程度の常務会により重要案件に加え社内の広範な課題を共有・協議することで、事業環境・社内環境の変化への機動性を高め意思決定の迅速化を図っております。また、

- ・当社事業に知見を有しかつ経営全般に優れた見識を備え、独立性を有する社外取締役
- ・コーポレート・ガバナンス、とりわけコンプライアンスに豊富な経験と幅広い見識を備え、独立性を有する社外取締役
- ・弁護士として高い専門性と独立性を有する社外監査役
- ・公認会計士として財務・会計分野に高い専門性と独立性を有する社外監査役

を選任することで、独立性が高く中立的な外部の視点を入れた経営の監督・監視機能の強化を図っております。

以上により、迅速な意思決定と、業務執行における透明性・公平性の確保を行っております。

リスク管理体制の整備の状況

- 1) 当社は、想定されるリスクに対し、取締役会において経営危機管理規程を決議し、対策本部の設置等危機管理体制の構築・連絡方法を含む具体的なアクションプランを定義した危機管理マニュアルを社内に周知徹底しております。
- 2) 法律問題につきましては、弁護士資格を有する担当執行役員が所管している法務部において、監査役、法律事務所との連携を密にとりながら、諸法令のチェック等を積極的に行っております。また、遵法意識の啓蒙、現業部門に対するアドバイザー業務、契約書等の事前審査を通じて、法令違反等の未然防止並びに企業活動において発生するリスクの低減に努めております。
- 3) 執行役員による執行役員会議や、常勤監査役他経営幹部、部長、当社グループ会社の取締役等が出席するグループ経営会議を月に1回程度実施することにより、当社及び当社の主たるグループ会社の重要案件に関する情報の共有化を図っております。
- 4) 月に1回程度開催され、全社員及び一部グループ会社社員が出席する「全体会議」を実施することにより、会社の経営方針や、情報の共有化を図るための全社的な活動を展開しております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めています。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等による自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものです。

2) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（業務執行取締役等である者を除き、取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するに当たり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

3) 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するに当たり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

4) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、中間配当に関して、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社及び当社グループ会社（子会社及び関連会社を指す。以下同じ。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。（2024年3月31日現在）

当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 法令等の遵守体制に係る各種関連規程を制定し、その徹底を図るため、コーポレートガバナンス委員会を設け、同委員会を中心に、法令等の遵守に向けての全社的な取り組みを行う。
- 2) 全ての役員及び使用人に適用される倫理規程を制定し、その周知徹底を図る。
- 3) 反社会的勢力との関係を遮断するために、警察、弁護士等の外部機関との連携強化を図るとともに、それらの不当要求につながる手口とその対策をマニュアル等で示し周知する。
- 4) コーポレートガバナンス委員会内に法令違反行為等を匿名で通報できる社内通報窓口を設置し、その周知に努める。社内通報制度においては、弁護士等の社外専門家への通報経路を確保することによりその利用を促進し、不正等の早期発見と是正に努める。
- 5) 当社及び当社グループ会社の内部監査を行う社長直轄の内部監査部門を置き、コーポレートガバナンス委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に社長及び監査役会に報告されるものとする。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び当社グループ会社の稟議書、契約書、議事録、通知、業務連絡、伝票、帳簿その他会社が業務に必要と認めた書類（以下「文書等」という。）については、文書管理規程に従い、適切に管理、保存する。取締役及び監査役は、文書等を常時閲覧できることとする。

当社及び当社グループ会社の損失の危険管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社及び当社グループ会社が現時点で抱えるリスク及び将来抱えるリスクをコーポレートガバナンス委員会の継続的な審議対象とし、リスク管理についての全社的な取り組みを横断的に統括する。
- 2) 各事業部門所管の業務に伴うリスクについては、事業部門ごとに対応することとし、全社的な対応が必要なリスクについては、総務所管部署が中心となって対応する。
- 3) 総務所管部署は、日頃から組織横断的にリスク状況の監視を行う。

当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 職務権限規程その他関連規程により、各取締役及び各組織の権限分配を明確化し、効率的な業務執行体制を確保する。
- 2) 取締役会の構成員は、知識、経験、能力がバランスよく構成され多様性のある取締役会とし、議論が実質的になされるための体制を取っている。
- 3) 取締役が職責を十分に果たすと同時に、職務遂行上必要となる法令知識、エンターテインメント業界を含む広範囲の動向の理解・専門知識やスキルの習得を推奨し、社内規程に基づき会社での費用負担とする。

- 4) 当社及び当社グループ会社の取締役会は定時取締役会及び随時開催される臨時取締役会にて経営の重要課題及び個別案件の決議を適時に行うものとする。
- 5) 取締役会とは別に常勤取締役及び常務執行役員以上の執行役員で構成される常務会を設置し、月に2回程度開催する。常務会では業務執行に関する個々の重要プロジェクトに加え、社内の広範な課題の協議を行い、迅速な経営判断を行うとともに取締役間業務の有機的連動を図る。
- 6) 毎期首に事業部門ごとに予算を策定するとともに、毎月の取締役会における業績の状況の報告を義務づけることで、目標達成度を正確に把握し、業務の更なる効率化を図る。
- 7) 執行役員による執行役員会議、部長に当社グループ会社の取締役等を加えたグループ経営会議を月に1回程度開催し、取締役会や常務会で決定した事項を共有することで、執行役員、部長、当社グループ会社との業務の有機的連動を図る。
- 8) 当社におけるアーティストマネジメントの業務執行に関する事項を協議することを目的とし、取締役とアーティストマネジメント所管の執行役員とのマネジメント幹部会を3ヶ月に1回程度開催し、アーティストに関わるプロジェクト等の情報共有と有機的な連動を図る機会を持つ。
- 9) 当社及び当社グループ会社は、業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定める。
- 10) 執行役員制度を採用し、各執行役員に責任と権限を委譲し、経営の迅速化と事業環境の変化に迅速に適応できる体制を確保する。

当社及び当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社グループ会社における業務の適正を確保するため、関係会社管理規程、職務権限規程を設け、重要事項については、当社の事前承認を得ることを義務づける。
- 2) 当社グループ会社ごとに担当執行役員又は経営企画所管部署員を決定し、当社グループ会社の財政状態、経営成績及びその他の状況をグループ経営会議において定期的に報告させる。
- 3) 監査役及び内部監査所管部署は、定期的に当社グループ会社に監査を実施する。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役職務を補助する組織を管理所管部署及び法務所管部署とし、管理所管部署及び法務所管部署の所属員は、監査役からの命令に速やかに対応することとする。

監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人（以下「監査役補助者」という。）は、当該業務に関して、取締役等の指揮命令を受けないこととする。
- 2) 監査役補助者に関する人事異動については、監査役会の意見を尊重するものとする。
- 3) 取締役及び監査役補助者の所属部門の上長は、監査役補助者が監査役の指示事項を実施するために必要な環境の整備を行う。
- 4) 監査役補助者は、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査をする権限を有するものとする。

当社の取締役及び使用人並びに当社グループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 取締役と監査役との間の定期的な意見交換のための会議を設け、監査役に対する報告体制を整備する。
- 2) 当社の取締役及び使用人並びに当社グループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、法定の報告事項に限らず、当社及び当社グループ会社に重大な影響を及ぼすと思われる事実を知った場合には速やかに当社の監査役に報告しなければならない。

上記の報告をした者が当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- 1) 上記の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取り扱いをしてはならないものとし、その旨を周知徹底する。
- 2) また内部通報制度においても内部通報したことを理由として、いかなる不利益な取り扱いをしてはならないものとし、その旨を周知徹底する。

監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制

監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、グループ経営会議等当社の重要な会議に出席できることとする。
- 2) 取締役は経営上の重要項目については、監査役に対して適宜説明を行うものとする。
- 3) 監査役は、会社に係る全ての文書を閲覧し、取締役に対して意見を求めることができるものとする。

財務報告の適正を確保するための体制

財務報告の適正を確保するための必要な内部統制を整備する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- 1) 取締役の職務執行の法令及び定款との適合を確保するため、取締役会を月に1回程度開催している。また、執行役員による執行役員会議、部長に一部グループ会社の取締役等を加えたグループ経営会議を月に1回程度開催し、取締役会や常務会で決定した事項を共有することで、執行役員、部長、当社グループ会社との業務が有機的に連動している。
- 2) コンプライアンスに関する取り組みとして、コーポレートガバナンス委員会内に法令違反行為を匿名で通報できる社内通報窓口を設置するほか、社内通報規程を定め、社内ポータルでいつでも閲覧可能にしている。
- 3) リスク管理に関する取り組みとして、経営危機管理規程及び危機管理マニュアルを作成し、総務所管部署が日ごろから組織横断的にリスク状況を監視している。
- 4) 監査の実効性を確保するため、常勤監査役がグループ経営会議に出席し、重要なプロジェクトの進行等を確認するほか、常勤監査役は、代表取締役、社外監査役、内部監査部門との会合の場を定期的に持ち、情報交換、意思疎通を図っている。

(3) I Rに関する活動状況

当社は適時開示に関する規則を遵守することに加え、あらゆるステークホルダーの当社グループに対する理解を促進することを目的に、重要な会社情報の公正かつ適時・適切な開示が行われるよう、社内体制を構築し、情報の社内管理・報告・開示の業務にあたっています。

アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催

社長を始め経営幹部及びI R担当者が会社の事業など基本的な内容や経営成績、経営戦略などについて説明を行う決算説明会を年に2回行っております。国内証券会社、投資顧問、生命保険などあらゆる機関投資家を対象にしております。

I R資料のウェブサイト掲載

I R専用のウェブサイト(URL : <https://ir.amuse.co.jp>) を設け、決算情報、決算情報以外の適時開示資料、事業報告書、決算説明会資料、会社概要、事業方針、経営方針、事業内容、財務内容、株価情報、株式情報など、株主を始めとする全てのステークホルダーへ適切な会社情報を提供しております。

I Rに関する部署の設置

当社はI R担当部署であります経営企画部の執行役員を責任者とし、取締役会及び関連部署と連携をとりながら情報を収集・管理し、社内体制に基づいて報告しております。

(4) 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨定款に定めております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役は、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。その契約の概要は次のとおりであります。

取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

上記の責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役が責任の原因となった職務の執行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

○取締役会の活動状況

取締役会は、月次で開催される他、必要に応じて随時開催しております。
当事業年度における取締役会の活動状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席率（出席回数／開催回数）
代表取締役会長	大里 洋吉	100%（12回／12回）
代表取締役社長	中西 正樹	100%（12回／12回）
取締役	市毛 るみ子	100%（12回／12回）
取締役	荒木 宏幸	100%（12回／12回）
取締役	大野 貴広	100%（12回／12回）
取締役	大嶋 敏史	100%（9回／9回）
社外取締役	増田 宗昭	92%（11回／12回）
社外取締役	安藤 隆春	92%（11回／12回）
社外取締役	麻生 要一	100%（12回／12回）

当事業年度における取締役会の主な検討事項としては次のとおりであります。

・決議事項：35件

株主総会に関する事項、決算に関する事項、取締役に関する事項、株式に関する事項、予算や事業計画に関する事項、人事・組織に関する事項、子会社に関する事項、コーポレートガバナンスに関する事項、規程に関する事項、重要な事業に関する事項

・報告事項：25件

事業報告（営業報告、子会社報告及び人事関連報告）、監査報告、内部監査状況報告、取締役会の実効性に関する報告

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	大里 洋吉	1946年8月22日生	1969年4月 株式会社渡辺プロダクション入社 1978年10月 当社設立、代表取締役社長 1981年11月 当社代表取締役会長 2008年6月 当社相談役名誉会長 2009年6月 当社最高顧問 2011年6月 当社代表取締役会長(現任) 2013年5月 株式会社ライブ・ビューイング・ジャパン代表取締役会長 2016年5月 株式会社ライブ・ビューイング・ジャパン代表取締役相談役 2021年11月 株式会社ライブ・ビューイング・ジャパン代表取締役会長(現任) 2023年7月 一般財団法人みらいエデュテインメント財団理事長(現任) 2024年3月 一般社団法人せとうち四国観光地域創生研究所理事(現任)	(注)4	451,060
代表取締役社長	中西 正樹	1973年11月9日生	1998年4月 当社入社 2008年5月 タイシタレーベルミュージック株式会社代表取締役(現任) 2012年4月 当社第1マネージメント部長 2016年4月 当社エグゼクティブプロデューサー サザンオールスターズプロジェクト、第1マネージメント部 担当 兼サザンオールスターズプロジェクト部長、第1マネージメント部長 2017年7月 当社執行役員 サザンオールスターズプロジェクト、第1マネージメント部 担当 兼サザンオールスターズプロジェクト部長、第1マネージメント部長 2019年6月 当社代表取締役 社長執行役員 2023年6月 株式会社茅ヶ崎エフエム代表取締役社長(現任) 2023年7月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	11,288
取締役副社長	市毛 るみ子	1958年6月7日生	1978年11月 当社入社 2003年4月 当社執行役員制作企画部長 2007年7月 当社上席執行役員 第3マネージメント部 兼WILL事業部 担当 2008年6月 当社取締役 第2・第3・第4・第5マネージメント部、番組制作部、新人開発部、FC事業部、MD事業部 所管 兼第2マネージメント部長 2012年10月 当社常務取締役 第5・第6・第7マネージメント部、番組制作部、マネージメント情報管理部、映像制作部 所管 2016年4月 当社常務取締役 サザンオールスターズプロジェクト、第6・第7・第8マネージメント部、舞台制作部、マネージメント情報管理部、グループ総務部・人事部 所管 2017年6月 当社専務執行役員 2018年6月 当社取締役 専務執行役員 2019年6月 当社エグゼクティブプロデューサー 2020年6月 当社取締役 副社長執行役員 2023年7月 当社取締役副社長(現任)	(注)4	118,920

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役	荒木 宏幸	1970年9月15日生	1994年4月 当社入社 2008年7月 当社第3マネージメント部長 2009年4月 当社第2マネージメント部長 2012年4月 当社第5マネージメント部長 2013年7月 当社執行役員 第5・第6マネージメント部 担当 兼第5マネージメント部長 2016年4月 当社執行役員 第1・第2・第3マネージメント部、スポーツ文化事業部 担当 兼第2マネージメント部長 2017年7月 当社執行役員 第2・第3・第4マネージメント部、スポーツ文化事業部 担当 兼第4マネージメント部長 2019年6月 当社取締役 常務執行役員 2020年7月 当社取締役 専務執行役員 2023年7月 当社専務取締役(現任)	(注)4	2,300
常務取締役	大野 貴広	1973年1月3日生	1995年4月 当社入社 2012年4月 当社デジタルビジネス事業部長 2016年4月 当社執行役員 デジタルコンテンツ部、FC事業部、CS事業推進部、MD事業部、ライツマネージメント部 担当 兼デジタルコンテンツ部長 2017年7月 当社執行役員 デジタルコンテンツ部、MD事業部、ライツマネージメント部、新規ビジネス開発部 担当 2019年4月 当社執行役員 ライツマネージメント部 担当 2019年11月 当社執行役員 ライツマネージメント部、FC事業部、CS事業推進部 担当 2020年6月 当社取締役 執行役員 2021年4月 当社取締役 常務執行役員 2023年7月 当社常務取締役(現任)	(注)4	5,000
取締役 (上席執行役員)	大嶋 敏史	1967年4月8日生	1992年10月 太田昭和監査法人(現・EY新日本有限責任監査法人)入所 1997年4月 公認会計士開業登録 2008年5月 新日本監査法人(現・EY新日本有限責任監査法人)退所 2008年6月 大嶋公認会計士事務所開設(現在に至る) 2008年6月 当社社外監査役 2014年6月 当社社外監査役 退任 2014年7月 当社エグゼクティブプロデューサーグループ管理部長 2016年4月 当社執行役員 グループ管理部、グループ財務部 担当 2018年6月 株式会社NexTone社外監査役(現任) 2021年6月 株式会社NexTone報酬委員会委員(2023年6月まで) 2022年4月 当社上席執行役員 管理部、財務部 担当 2023年6月 当社取締役 上席執行役員(現任)	(注)4	800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	安藤 隆春	1949年8月31日生	1972年4月 警察庁入庁 1994年9月 群馬県警察本部長 1999年8月 警視庁公安部長 2004年8月 警察庁長官官房長 2007年8月 警察庁次長 2009年6月 警察庁長官 2011年10月 退官 2016年6月 当社社外取締役(現任) 2017年6月 株式会社ゼンショーホールディングス社外取締役(現任) 2018年6月 東武鉄道株式会社社外取締役(現任) 2022年6月 株式会社日清製粉グループ本社社外取締役(現任) 2023年3月 楽天グループ株式会社社外取締役(現任)	(注)4	-
取締役	麻生 要一	1983年4月6日生	2006年4月 株式会社リクルート入社 2013年4月 株式会社ニジボックス代表取締役 2018年2月 株式会社アルファドライブ創業、代表取締役(現任) 2018年4月 株式会社ゲノムクリニック創業、代表取締役(現任) 2018年6月 株式会社UB Venturesベンチャー・パートナー(現任) 2018年7月 株式会社ニューズピックス入社 2019年3月 株式会社アシロ社外取締役 2020年4月 株式会社DentaLight社外取締役(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2023年1月 株式会社ユニッジ代表取締役(現任) 2023年2月 株式会社NewsPicks for Business(現・株式会社Ambitions)代表取締役(現任) 2024年1月 株式会社アシロ社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役	平原 依文	1993年10月3日生	2017年4月 ヤンセンファーマ株式会社入社 2018年5月 プロノイア・グループ株式会社入社 2018年10月 青年版ヤングダボス会議 One Young World 日本代表 2019年6月 World Road株式会社設立共同代表 2021年11月 HI合同会社設立 代表(現任) 2022年5月 三井住友海上火災保険株式会社社外アドバイザー(現任) 2022年8月 一般財団法人ピースコミュニケーション財団評議員(現任) 2022年9月 内閣府教育未来創造会議構成員 2023年7月 一般財団法人みらいエデュテインメント財団理事(現任) 2023年11月 バリュエンスホールディングス株式会社社外取締役(現任) 2023年12月 NPO法人PEACE DAY理事(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	横沢 宏明	1956年7月5日生	1982年7月 当社入社 1994年10月 当社総務部総務室課長 2003年4月 当社総務部部长 2007年7月 当社経営監査室担当部長 2008年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	大野木 猛	1961年3月24日生	1985年10月 KPMG港監査法人(現・有限責任あ ずさ監査法人)入所 1990年5月 公認会計士開業登録 1990年7月 KPMGベルギー・ブラッセル事務所 入所 1995年10月 大野木公認会計士事務所開設(現在に 至る) 2010年6月 日本再共済生活協同組合連合会員外監 事(現任) 2013年6月 当社社外監査役(現任) 2016年8月 青南監査法人(現・ふじみ監査法人) 代表社員(現任)	(注)5	-
監査役	灰原 芳夫	1955年12月14日生	1982年2月 公認会計士第三次試験合格 1993年1月 灰原公認会計士事務所開設(現在に至 る) 2008年6月 株式会社ヤマノホールディングス社外 監査役(現任) 2014年6月 当社社外監査役(現任) 2021年4月 株式会社サンヨーホーム(現・サン ヨーリアルティ株式会社)社外監査役 (現任)	(注)5	-
監査役	藤森 純	1976年4月27日生	2008年9月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2008年9月 白石総合法律事務所入所 2010年9月 駿河台法律会計事務所入所 2014年9月 弁護士法人品川CS法律事務所開設(共 同代表)。東京弁護士会に登録換え 2019年5月 東京スプラウト法律事務所開設 所長 (現在に至る) 2022年6月 当社社外監査役(現任)	(注)6	-
計					589,368

(注)1. 当社では、意思決定・監督と執行との分離による取締役会の活性化を図るため、執行役員制度を採用しております。常勤役員の役職名中の()内の役職は、執行役員としての役職を表しております。また、本報告書提出日現在の執行役員は、上記記載の1名を含め計16名で構成されております。

2. 取締役安藤隆春、麻生要一及び平原依文は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
3. 監査役大野木猛、灰原芳夫及び藤森純は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
4. 2024年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2021年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2022年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

- 1) 当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名で、いずれも独立役員として届出を行っております。
- 2) 社外取締役安藤隆春氏は、株式会社ゼンショーホールディングス社外取締役、東武鉄道株式会社社外取締役、株式会社日清製粉グループ本社社外取締役、楽天グループ株式会社社外取締役を兼務しておりますが、当該記載の兼職先と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役麻生要一氏は、株式会社アルファドライブ代表取締役、株式会社ゲノムクリニック代表取締役、株式会社UB Venturesベンチャー・パートナー、株式会社DentaLight社外取締役、株式会社ユニッジ代表取締役、株式会社Ambitions代表取締役、株式会社アシロ社外取締役(監査等委員)を兼務しておりますが、当該記載の兼職先と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役平原依文氏は、HI合同会社代表、三井住友海上火災保険株式会社社外アドバイザー、一般財団法人ピースコミュニケーション財団評議員、一般財団法人みらいエデュテインメント財団理事、バリユエンスホールディングス株式会社社外取締役、NPO法人PEACE DAY理事を兼務しております。なお、当社は、一般財団法人みらいエデュテインメント財団との間に取引関係がありますが、その取引金額は軽微であります。

社外監査役大野木猛氏は、大野木公認会計士事務所所長、日本再共済生活協同組合連合会外監事、ふじみ監査法人代表社員を兼務しておりますが、当該記載の兼職先と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役灰原芳夫氏は、灰原公認会計士事務所所長、株式会社ヤマノホールディングス社外監査役、サンヨーリアルティ株式会社社外監査役を兼務しておりますが、当該記載の兼職先と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役藤森純氏は、東京スプラウト法律事務所所長を兼務しておりますが、当該記載の兼職先と当社との間には特別な利害関係はありません。

3) 当社は、当社事業に知見を有しかつ経営全般に優れた見識を備える社外取締役を選任し、また弁護士として高い専門性と独立性のある社外監査役、公認会計士として財務・会計分野に高い専門性と独立性を有する社外監査役を選任しております。これにより、独立性が高く中立的な外部の視点を入れた経営の監督・監視機能の強化を図り、取締役会における多角的な議論を促すことによって、業務執行における透明性・公平性を確保し、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めております。

4) 社外取締役安藤隆春氏は、警察庁長官をはじめ要職を歴任され、豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社のコーポレート・ガバナンス、とりわけコンプライアンスの一層の強化を図るために、適切な監督・助言を頂けるものと判断し選任しております。

社外取締役麻生要一氏は、前職にて新規事業の立ち上げのエキスパートとして、多くの新規事業の統括実績があり、また、スタートアップ企業のインキュベーション支援などを数多く経験されております。今後、当社が新しいビジネスモデル・ビジネスドメインを開拓していく上でも、様々な点からのご助言をいただくことが期待できることから、社外取締役として選任しております。

社外取締役平原依文氏は、幼少期より複数国での留学経験に加え、サステナビリティや教育事業のエキスパートとして、国内外において豊富な人脈と高い知見を有しております。今後、当社がさらなる社会的価値の創造や海外市場の開拓を目指していく上でも、様々な観点からのご助言をいただくことが期待できることから、社外取締役として選任しております。

社外監査役大野木猛氏は、公認会計士の資格を有し、会社財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、会社経営を統括する十分な見識を有しておられることから、社外監査役として選任しております。

社外監査役灰原芳夫氏は、公認会計士の資格を有し、会社財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、会社経営を統括する十分な見識を有しておられることから、社外監査役として選任しております。

社外監査役藤森純氏は、弁護士資格を有し企業法務にも精通していることに加え、特にエンターテインメント法務についての専門的な見識を有しておられることから、社外監査役として選任しております。

当社において、東京証券取引所の定める独立性基準に加え、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準を設けております。その選任にあたっては、その基準を満たし、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本として選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査部からの内部監査の報告、監査役からの監査報告及び内部統制の整備・運用状況等に関する報告を定期的に受けることにより、当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において意見を表明しております。

社外監査役は、会計監査人から会計監査や内部統制の状況等について適宜報告を受け、毎決算期後には監査重点項目の結果について説明を受けております。会計監査人からの説明時には、当社の内部統制状況について適宜意見交換を行っております。社外監査役は、常勤監査役・内部監査部より、監査計画と監査結果の年間報告を受けております。常勤監査役・内部監査部からの報告時には、当社の業務執行部門における内部統制の状況について適宜意見交換を行っております。社外監査役は監査を効率的かつ有効的に実施する観点から、取締役・常勤監査役・内部監査部・会計監査人及び社内関連部署等を含み必要に応じ適宜意見交換、相互連携をとっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役3名の4名で構成されております。監査役は中立的な立場から業務執行やガバナンスの状況について監督しており、取締役会、グループ経営会議をはじめ重要な会議へ参加し、業務及び財産の状況を調査することで、取締役の職務執行を監視・監査しております。

社外監査役のうち大野木猛氏と灰原芳夫氏は公認会計士の資格を有しており、藤森純氏は弁護士の資格を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を全13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
横沢 宏明	13回	13回
大野木 猛	13回	13回
灰原 芳夫	13回	13回
藤森 純	13回	13回

監査役会における具体的な検討内容として、監査方針・監査計画策定、会計監査人の監査の評価等です。

また、常勤監査役の活動として、取締役会等の重要な会議体へ出席し、経営の意思決定のプロセスや結果の妥当性を検証するほか、監査役会の招集、監査業務全般の実施、子会社調査・報告聴取を実施しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の組織である内部監査部が、社長が承認した年間内部監査計画に基づき当社及びグループの重要な子会社に対して実施し、実施完了都度、監査結果を社長及び監査役会に報告しております。さらに、財務報告に係る内部統制の評価結果を常務会及び取締役会に報告しております。

内部監査部・監査役・会計監査人は監査を効率的かつ有効的に実施する観点から、社内関連部署等を含み必要に応じ意見交換、相互連携をとっております。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

東陽監査法人

2) 継続監査期間

2年間

3) 業務を執行した公認会計士

佐山 正則

猿渡 裕子

4) 監査業務に係る補助者の構成

当期において監査業務に係った補助者は公認会計士8名、その他5名であります。

5) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、監査法人の監査の能力、品質管理状況、独立性、費用などの面から総合的に判断しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当されると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人から会計監査や内部統制の状況等について適宜報告を受け、監査計画と監査重点項目の結果について説明を受けるとともに、提出された監査結果の説明資料を基に、総合的に行っております。

7) 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 EY新日本有限責任監査法人
前連結会計年度及び前事業年度 東陽監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

- ・異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する監査公認会計士等の氏名又は名称
東陽監査法人

退任する監査公認会計士等の氏名又は名称
EY新日本有限責任監査法人

- ・異動年月日

2022年6月26日（第44期定時株主総会開催日）

- ・異動監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2002年6月25日

- ・異動監査公認会計士等が作成した監査報告書又は内部統制監査報告書等における内容等

該当事項はありません。

- ・異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2022年6月26日開催の第44期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりました。

当該会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えているものの、監査継続年数が長期にわたっていることから、会計監査人の交代による新たな視点での監査を期待し、当社の事業規模に見合った監査対応と監査費用の相当性を総合的に検討した結果、東陽監査法人を当社の会計監査人候補者に選任したものであります。

- ・上記の理由及び経緯に対する意見

- (1)退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

- (2)監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人から会計監査や内部統制の状況等について適宜報告を受け、監査計画と監査重点項目の結果について説明を受けるとともに、提出された監査結果の説明資料を基に、総合的に行っております。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	37	-	43	-
連結子会社	-	-	-	-
計	37	-	43	-

当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

2) 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針等は定めておりません。

3) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人から提出された監査報酬の見積資料を基に、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等の限度額は、2016年6月26日開催の第38期定時株主総会において、年額500百万円以内（うち、社外取締役分40百万円以内。ただし使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は、2001年6月27日開催の第23期定時株主総会において、年額70百万円以内と決議いただいております。

提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役9名、監査役4名であります。

役員区分ごとの報酬等の額に関する考え方及び算定方法の決定に関する事項は、以下のとおりです。

(取締役)

取締役の役員報酬は、各取締役の職責や役位に応じて支給する固定報酬（基本報酬）と業績連動報酬（賞与・株式報酬）で構成されております。

業績連動報酬の株式報酬に関しては、連結の親会社株主に帰属する当期純利益を指標として採用し、賞与に関しては役員賞与、利益分配従業員賞与及びそれらに係る販売費及び一般管理費に計上される事業税を控除する前の当社単体の税引前当期純利益を指標として採用しております。

当該指標を評価の基準としている理由といたしましては、親会社株主に帰属する当期純利益は中長期のグループ全体業績の総合的な結果を表す指標として、また役員賞与、利益分配従業員賞与及びそれらに係る販売費及び一般管理費に計上される事業税を控除する前の当社単体の税引前当期純利益はその収益性を評価する指標として、それぞれ適当であると判断したためです。

株式報酬については、事業年度ごとの親会社株主に帰属する当期純利益に応じて、株式交付規程に従い取締役に一定のポイント（1ポイントは当社株式1株）が付与され、取締役には、退任時にポイントの累積値に応じて当社株式等の交付等が行われます。賞与は、役員賞与、利益分配従業員賞与及びそれらに係る販売費及び一般管理費に計上される事業税を控除する前の当社単体の税引前当期純利益の一定の割合を算出し、代表取締役が個人別に評価を行いその評価に基づき金額を決定し、毎年6月に支給することとしております。

なお、社外取締役につきましては、業務執行から独立した立場であることを鑑み、固定報酬のみとしております。

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に係る基本方針につきましては、取締役会にて、上記株主総会決議の範囲内において決定しております。また、その具体的な報酬等の額につきましては、株主総会にて決議された金額の範囲内で取締役会の一任を受けた代表取締役が協議の上、職責や役位に応じて設定された報酬テーブルや業績状況、相場等に関する有識者の客観的な意見を勘案した上で決定しており、当事業年度におきましては、2023年6月25日開催の取締役会にて代表取締役への一任を決議しております。

(監査役)

監査役の報酬等の額は、監査役の協議により決定しております。

なお、監査役につきましては、独立性の確保の観点から、固定報酬と業績には連動しない賞与で構成しております。

当事業年度における目標と実績は以下の通りです。（以下の目標はいずれも予算に基づく目標であり、一方、報酬の算定はこの目標に関わらず各々の指標に応じて算定されます）

- ・親会社株主に帰属する当期純利益 目標：1,650百万円 実績：391百万円
- ・役員賞与、利益分配従業員賞与及びそれらに係る販売費及び一般管理費に計上される事業税を控除する前の税引前当期純利益 実績：756百万円

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	310	275	-	35	6
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12	-	-	1
社外役員	37	37	-	-	7

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、主に株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、関連事業における円滑な関係の維持強化を目的として、いわゆる政策保有株式も保有しておりますが、保有意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、出来る限り速やかに処分・縮減をしていく方針です。取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、保有意義と財務的な評価を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、対話により投資先企業の理解を得つつ、適時・適切に売却します。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	26	1,239
非上場株式以外の株式	1	1,022

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	50	モビリティ事業や地域での事業展開に向けた投資事業のため等
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)NextOne	720,000	720,000	関連事業における円滑な関係の維持強化、当社が権利保有する楽曲に係る音楽著作権の管理業務	無
	1,022	2,224		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,679	30,486
営業未収入金	2,863	-
受取手形及び営業未収入金	-	210,004
商品及び製品	1,170	1,402
仕掛品	762	1,313
原材料及び貯蔵品	156	151
未収入金	2,180	1,812
その他	890	1,240
貸倒引当金	167	97
流動資産合計	46,308	46,314
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	12,353	12,354
土地	1,028	1,045
リース資産（純額）	18	15
その他（純額）	1,871	1,102
有形固定資産合計	4,261	4,427
無形固定資産		
のれん	226	449
その他	635	590
無形固定資産合計	862	1,039
投資その他の資産		
投資有価証券	35,582	34,773
繰延税金資産	319	1,023
その他	3,107	3,139
貸倒引当金	107	67
投資その他の資産合計	6,862	7,123
固定資産合計	11,985	12,590
資産合計	58,294	58,904

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	11,740	13,740
1年内返済予定の長期借入金	46	53
1年内償還予定の社債	-	40
リース債務	6	5
未払法人税等	652	432
役員賞与引当金	36	4
従業員株式給付引当金	32	14
その他	4,640	4,516
流動負債合計	18,974	19,459
固定負債		
社債	-	90
長期借入金	206	191
リース債務	3	1
役員株式給付引当金	74	107
退職給付に係る負債	1,437	1,499
その他	14	54
固定負債合計	1,737	1,945
負債合計	20,712	21,404
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,587	1,587
資本剰余金	2,284	2,284
利益剰余金	31,855	31,578
自己株式	2,931	2,858
株主資本合計	32,796	32,593
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,400	583
為替換算調整勘定	141	269
退職給付に係る調整累計額	51	77
その他の包括利益累計額合計	1,592	931
非支配株主持分	3,191	3,975
純資産合計	37,581	37,500
負債純資産合計	58,294	58,904

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業収入	52,497	54,813
営業原価	43,749	47,193
営業総利益	8,748	7,619
販売費及び一般管理費	1 5,595	1 6,251
営業利益	3,153	1,367
営業外収益		
受取利息	4	4
受取配当金	12	6
持分法による投資利益	174	179
為替差益	13	12
保険解約返戻金	-	138
補助金収入	45	6
その他	19	78
営業外収益合計	269	426
営業外費用		
支払利息	3	4
事業組合投資損失	0	11
自己株式取得費用	32	-
その他	7	1
営業外費用合計	43	17
経常利益	3,379	1,777
特別利益		
固定資産売却益	2 288	2 14
投資有価証券売却益	-	0
関係会社清算益	3	-
特別利益合計	292	15
特別損失		
投資有価証券評価損	10	18
投資有価証券売却損	-	5
関係会社株式評価損	1	2
関係会社株式売却損	141	-
貸倒損失	-	89
減損損失	-	3 368
公演中止損失	4 36	-
特別損失合計	190	483
税金等調整前当期純利益	3,482	1,308
法人税、住民税及び事業税	1,017	677
法人税等調整額	163	347
法人税等合計	1,180	329
当期純利益	2,301	979
非支配株主に帰属する当期純利益	608	587
親会社株主に帰属する当期純利益	1,692	391

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	2,301	979
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	81	816
為替換算調整勘定	127	128
退職給付に係る調整額	0	26
その他の包括利益合計	210	661
包括利益	2,511	317
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,903	270
非支配株主に係る包括利益	608	587

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,587	2,284	31,149	1,249	33,772
当期変動額					
剰余金の配当			1,048		1,048
親会社株主に帰属する当期純利益			1,692		1,692
自己株式の取得				1,687	1,687
自己株式の処分		0		5	5
持分法適用会社の増加に伴う利益剰余金の増加高			61		61
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	706	1,681	975
当期末残高	1,587	2,284	31,855	2,931	32,796

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,318	13	50	1,382	2,606	37,761
当期変動額						
剰余金の配当						1,048
親会社株主に帰属する当期純利益						1,692
自己株式の取得						1,687
自己株式の処分						5
持分法適用会社の増加に伴う利益剰余金の増加高						61
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	81	127	0	210	585	795
当期変動額合計	81	127	0	210	585	180
当期末残高	1,400	141	51	1,592	3,191	37,581

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,587	2,284	31,855	2,931	32,796
当期変動額					
剰余金の配当			678		678
親会社株主に帰属する当期純利益			391		391
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				73	73
連結子会社の増加に伴う利益剰余金の増加高			10		10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	276	73	203
当期末残高	1,587	2,284	31,578	2,858	32,593

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,400	141	51	1,592	3,191	37,581
当期変動額						
剰余金の配当						678
親会社株主に帰属する当期純利益						391
自己株式の取得						0
自己株式の処分						73
連結子会社の増加に伴う利益剰余金の増加高						10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	816	128	26	661	783	122
当期変動額合計	816	128	26	661	783	81
当期末残高	583	269	77	931	3,975	37,500

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,482	1,308
減価償却費	421	535
のれん償却額	23	65
貸倒引当金の増減額（は減少）	14	109
役員賞与引当金の増減額（は減少）	5	32
役員株式給付引当金の増減額（は減少）	16	47
従業員株式給付引当金の増減額（は減少）	21	40
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	64	41
受取利息及び受取配当金	16	11
持分法による投資損益（は益）	174	179
事業組合投資損益（は益）	0	11
有形固定資産売却損益（は益）	288	14
投資有価証券売却損益（は益）	-	4
投資有価証券評価損益（は益）	10	18
関係会社株式売却損益（は益）	141	-
関係会社株式評価損	1	2
減損損失	-	368
営業債権の増減額（は増加）	3,828	958
棚卸資産の増減額（は増加）	650	250
営業債務の増減額（は減少）	5,065	1,698
未払消費税等の増減額（は減少）	435	16
未収入金の増減額（は増加）	711	367
その他の流動資産の増減額（は増加）	21	336
その他の流動負債の増減額（は減少）	2,142	1,194
その他	1,400	876
小計	10,248	530
利息及び配当金の受取額	19	11
利息の支払額	3	4
法人税等の還付額	379	-
法人税等の支払額	642	851
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,002	313
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,000	1,132
定期預金の払戻による収入	1,000	1,080
有形固定資産の取得による支出	1,588	588
有形固定資産の売却による収入	664	22
無形固定資産の取得による支出	383	216
敷金及び保証金の差入による支出	-	261
敷金及び保証金の回収による収入	32	7
関係会社株式の取得による支出	400	126
投資有価証券の取得による支出	189	380
投資有価証券の売却による収入	-	42
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	55	2 567
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	129	-
貸付けによる支出	-	0
貸付金の回収による収入	179	66
その他	88	325
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,957	1,729
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	133	55
社債の発行による収入	-	100
社債の償還による支出	-	20
自己株式の取得による支出	1,692	0
配当金の支払額	1,045	677
非支配株主への配当金の支払額	54	72
その他	6	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,933	732
現金及び現金同等物に係る換算差額	87	119
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,199	2,656
現金及び現金同等物の期首残高	26,964	32,163
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	184
現金及び現金同等物の期末残高	1 32,163	1 29,692

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

連結子会社の名称

タイシタレーベルミュージック(株)、(株)A - S k e t c h、(株)T O K Y O F A N T A S Y、(株)インターグループプロダクションズ、(株)希船工房、(株)ライブ・ビューイング・ジャパン、(株)未来ボックス、(株)K u l t u r e、(株)極東テレビ台、Kirei Inc.、Amuse Group USA, Inc.、AMUSE ENTERTAINMENT INC.、雅慕斯娛樂股份有限公司、Amuse Hong Kong Limited、艾米斯传媒(上海)有限公司

上記のうち、(株)K u l t u r eは重要性が増したため、(株)極東テレビ台は株式を取得したことにより当連結会計年度において新たに連結の範囲に含めております。また、連結子会社であった(株)ライブ・インデックスは同じく連結子会社である(株)希船工房を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

(株)S K A K E R U、(株)茅ヶ崎エフエム 他8社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、営業収入、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用関連会社の名称

(株)M A S H A & R

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株)S K A K E R U、(株)茅ヶ崎エフエム 他)及び関連会社(株)G l o b a l S t e p A c a d e m y 他)は、それぞれ連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちKirei Inc.、艾米斯传媒(上海)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

イ) 商品及び原材料

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ロ) 製品及び仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

なお、映像作品については、営業収入(映画配給、ビデオ・DVD販売、TV番組販売収入等)ごとに過去の販売実績を基礎とする販売見込額により原価を区分し、その販売区分ごとの収益計上時に一括償却する方法によっております。

ハ) 貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、建物については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～47年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

ロ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

ハ 従業員株式給付引当金

当社は、当社従業員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、株式付与E S O P信託の株式交付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。

ニ 役員株式給付引当金

当社は、当社の取締役及び委任型執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、役員報酬B I P信託の株式交付規程に基づき、取締役及び委任型執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

当社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

当社は、数理計算上の差異について、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

イ イベント関連事業

・ イベント収入

主にコンサート・イベント・舞台等の入場料から得られる収入であり、顧客に対してこれらの公演を実施する義務を負っております。当該履行義務は各公演の実施完了をもって充足され、収益を認識しております。なお、約束された対価は、履行義務の充足時点から概ね1ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

・ ファンクラブ・商品売上収入

ファンクラブ収入については、主に所属アーティストのファンクラブの会費から得られる収入であり、会員期間に亘って顧客に対して会報誌の発行やチケットの優先販売などのサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は会員期間に亘って充足され、収益を認識しております。なお、約束された対価は、入会の申し込みがあった日から概ね1ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

商品売上収入については、主にイベント会場等における直接販売や自社オンラインショップなどを通じた通信販売から得られる収入であり、顧客に対して商品を提供する義務を負っております。当該履行義務は各商品の引渡しをもって充足していると判断しておりますので、当該引渡し時点で収益を認識しております。また、収益認識適用指針第98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しております。さらに、一部のパッケージ商品の販売については他の当事者が関与しており、受託販売の形式をとっております。その性質は、委託者から受託した商品を顧客の受注に応じて当社が販売代行を行うものであり、在庫リスクも負っていないことや、販売価格の決定権は委託者にあることから、当該他の当事者により商品が提供されるように手配することが当社及び連結子会社の履行義務であり、したがって、代理人として取引を行っている判断しております。なお、約束された対価は、顧客により選択された決済手段に従って、クレジットカード会社等が別途定める支払条件により履行義務の充足後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

□ 音楽・映像事業

・音楽収入

印税収入については、主にアーティストが楽曲を創作し販売することや顧客による二次利用がなされることによりレコード会社又は著作権管理団体等から得られる収入であり、顧客に対して当社が保有する原盤権及び著作権等の使用を許諾する義務を負っております。当該履行義務は、顧客が当該原盤権及び著作権等を使用することによってその使用量に基づいたロイヤリティとして充足されるため、レコード会社又は著作権管理団体等からの印税通知書等の到着をもって不確実性が解消されたことを確認し、回収可能性が保証された時点で、収益を認識しております。なお、約束された対価は、印税通知書等の到着後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

レーベル収入については、主に当社グループで発売した音楽作品から得られる収入であり、顧客に対してパッケージ等の商品を提供する義務を負っております。当該履行義務は各商品の引渡しをもって充足されたと判断しておりますので、当該引渡し時点で収益を認識しております。また、収益認識適用指針第98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しております。なお、約束された対価は、各商品の引渡し後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

・映像収入

番組制作収入については、主に単発番組、レギュラー番組及び特別番組の制作を受託することで得られる収入であり、顧客に対して委託を受けた番組を納品する義務を負っております。当該履行義務は制作した番組の納品完了をもって充足され、収益を認識しております。なお、約束された対価は、制作した番組の納品完了後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

映像製作収入については、主に当社グループが製作・買付けした作品から、劇場配給権、ビデオ化権、テレビ放映権、商品化権、その他保有する権利に基づいて映画の興行収入、テレビ放映権の販売、映画関連のグッズ販売から得られる収入であり、顧客に対して当社が保有するこれら権利の使用を許諾する義務を負っております。当該履行義務は、顧客がこれらの権利を使用することによってその使用量に基づいたロイヤリティとして充足されるため、出資先の製作委員会等からの収支報告書等の到着をもって不確実性が解消されたことを確認し、回収可能性が保証された時点で、収益を認識しております。なお、約束された対価は、収支報告書等の到着後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

イベント興行の中継及び上映収入については、主にコンサート、舞台、イベントなどを国内外の映画館等に中継、及びインターネット配信を行うことで得られる入場料収入や視聴料収入であり、顧客に対してこれらのコンテンツを提供する義務を負っております。当該履行義務は各公演等の中継及び配信完了をもって充足され、収益を認識しております。また、興行会社等の顧客に支払われる対価については、チケット代金の総額から減額して収益を認識しております。なお、約束された対価は、履行義務の充足時点から概ね2ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

・その他音楽・映像収入

主に当社が製作・買付けした作品から、CD・DVD等の製造・販売により得られる収入であり、顧客に対してこれらパッケージ等の商品を提供する義務を負っております。当該履行義務は各商品の引渡しをもって充足されたと判断しておりますので、当該引渡し時点で収益を認識しております。また、収益認識適用指針第98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しております。さらに、一部のパッケージ商品の販売については他の当事者が関与しており、受託販売の形式をとっております。その性質は、主たる責任を有しているものではなく、在庫リスクも負っていないことや、販売価格の決定権は委託者にあることから、当該他の当事者により商品が提供されるように手配することが当社及び連結子会社の履行義務であり、したがって、代理人として取引を行っている判断しております。なお、約束された対価は、各商品の引渡し後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

八 出演・CM事業

・出演・CM収入

主にアーティストが放送局（ドラマ番組、音楽番組、バラエティ番組など）、新聞（執筆、インタビューなど）、雑誌（執筆、インタビューなど）、その他あらゆる種類のメディア及びCM、映画等に出演することにより得られる収入であり、顧客に対してこれら媒体への出演等の役務を提供する義務を負っております。当該履行義務は役務提供の完了をもって充足され、収益を認識しております。なお、約束された対価は、履行義務の充足後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、8年で均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であり、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりであります。

のれんの評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 449百万円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

支配獲得後に発生すると見込まれる超過収益力を前提としたのれんを株式取得時に計上しています。当連結会計年度においては、株式会社極東電視台の株式取得に際してのれんを479百万円計上しております。なお、のれんの算定の基礎となる将来キャッシュ・フローの見積りは、対象会社の過去の業績や将来事業計画を基礎としています。当該事業計画における主要な仮定は将来の受注見込であります。

将来キャッシュ・フローの生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動や見積りの前提とした条件や仮定の変更により、実際に生じた時期及び金額が見積りを下回った場合には、翌連結会計年度以降においてのれんの減損損失を認識し、連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「1年内返済予定の長期借入金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた6,506百万円は、「1年内返済予定の長期借入金」46百万円、「その他」6,460百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取手数料」に表示していた0百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払利息」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた10百万円は、「支払利息」3百万円、「その他」7百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役(社外取締役及び国外居住者を除く。)及び当社と委任契約を締結する執行役員(国外居住者を除く。取締役と併せて、以下「取締役等」とします。)を対象に中長期的な視点で株主の皆様と利益意識を共有し、中長期的な視野での業績や株価を意識した経営を動機づけることを目的として、2016年5月13日開催の取締役会決議及び2016年6月26日開催の第38期定時株主総会決議に基づき、当社取締役等を対象に、業績連動型の株式報酬制度「役員報酬BIP信託」を導入しております。なお、直近では2022年8月15日開催の取締役会にて本制度の延長を決議しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、当社株式を当社からの自己株式処分によって取得いたします。その後、当社は、あらかじめ定めた株式交付規程に従い、評価対象年度における業績及び役位に応じて役員報酬としてポイントを付与し、当該信託は、原則として取締役退任時に累積ポイント数に基づき当社株式の交付をいたします。

当該信託が取得した株式数は累計で220,000株であり、信託期間は2016年8月30日～2025年8月31日までです。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度365百万円、当連結会計年度350百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度176,780株、当連結会計年度169,670株、期中平均株式数は、前連結会計年度154,538株、当連結会計年度172,449株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員(国外居住者を除く。以下同様とします。)を対象に中長期的な視点での業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることにより、企業価値の向上を促すことを目的として、2016年5月13日開催の取締役会決議に基づき、従業員向けの新しいインセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」を導入しております。なお、直近では2022年8月15日開催の取締役会にて本制度の延長を決議しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、当社株式を当社からの自己株式処分によって取得いたします。その後、当社は、あらかじめ定めた株式交付規程に従い、当社従業員のうち、一定の受益者要件を満たす従業員に一定のポイントを付与し、当該信託は、ポイント数に基づき当社株式を在職時に交付いたします。

当該信託が取得した株式数は累計で240,000株であり、信託期間は2016年8月30日～2025年8月31日までです。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度450百万円、当連結会計年度392百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度222,750株、当連結会計年度194,610株、期中平均株式数は、前連結会計年度174,430株、当連結会計年度207,152株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,386百万円	1,706百万円

2 受取手形及び営業未収入金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	84百万円
営業未収入金	8,635	9,920

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	984百万円	1,021百万円
投資有価証券(その他)	700	700
投資その他の資産「その他」(出資金)	17	17

4 「契約負債」については、「流動負債」の「その他」に含めております。「契約負債」の金額は、収益認識関係「2.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載のとおりであります。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与手当	1,233百万円	1,455百万円
役員賞与引当金繰入額	28	2
退職給付費用	69	60
貸倒引当金繰入額	14	17
従業員株式給付引当金繰入額	6	11
役員株式給付引当金繰入額	16	47
広告宣伝費	259	201
販売促進費	78	76
支払手数料	892	1,075

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
土地等	288百万円	14百万円
計	288	14

3 減損損失

前連結会計年度（2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

減損損失を認識した資産

（単位：百万円）

用途	種類	会社名	場所	減損損失
その他	のれん	株式会社未来ボックス	神奈川県横浜市	190
事業用資産	建物 有形固定資産（その他）	株式会社アミューズ	山梨県南都留郡 富士河口湖町	177

減損損失の認識に至った経緯

株式会社未来ボックスにおいて、取得時の事業計画において想定した超過収益力が見込めなくなったことから、当該のれんの未償却残高の全額を減損損失として計上しております。

株式会社アミューズにおいて、イベント関連事業として運営していた「FUJI GATEWAY」事業の運営中止に伴い、当該事業用資産の中で代替利用を行わない資産について帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの金額の内訳

建物	51百万円
有形固定資産	96
その他	30
のれん	190

グルーピングの方法

連結子会社につきましては、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最少の単位にて資産のグルーピングを行っております。また、のれんにつきましては、原則として会社単位でグルーピングを行っております。

株式会社アミューズの事業用資産は、当社のイベント関連事業資産としてグルーピングしてまいりましたが、運営主体の変更の意思決定とともに代替投資を予定しない資産としたことにより個別物件単位でグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

減損損失の測定における回収可能価額は、使用価値によっておりますが、株式会社アミューズの当該事業用資産におきましては、一部を除き売却や他への転用が困難であるため使用価値をゼロと算定しております。

また、株式会社未来ボックスののれんにおきましては、取得時の事業計画において想定していた超過収益力が見込まれなくなったことから、当該のれんの未償却残高の全額を減損損失として計上しております。

4 公演中止損失

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、舞台公演等を中止したことによるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	118百万円	1,177百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	118	1,177
税効果額	36	360
その他有価証券評価差額金	81	816
為替換算調整勘定：		
当期発生額	127	128
組替調整額	-	-
税効果調整前	127	128
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	127	128
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	9	47
組替調整額	8	9
税効果調整前	0	38
税効果額	0	11
退職給付に係る調整額	0	26
その他の包括利益合計	210	661

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	18,623,520	-	-	18,623,520
合計	18,623,520	-	-	18,623,520
自己株式				
普通株式 (注)1、2、3	1,194,751	866,290	4,382	2,056,659
合計	1,194,751	866,290	4,382	2,056,659

- (注)1. 当連結会計年度の期末自己株式数には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式176,780株及び「株式付与E S O P信託」が保有する当社株式222,750株が含まれております。
2. 当連結会計年度増加株式数866,290株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加750,000株、「役員報酬B I P信託」及び「株式付与E S O P信託」の信託契約に基づく取得による増加115,700株、及び単元未満株式の買取り等による増加590株によるものであります。
3. 当連結会計年度減少株式数4,382株は、「株式付与E S O P信託」の信託契約に基づく対象者への交付による減少4,330株、及び単元未満株式の売渡しによる減少52株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月26日 定時株主総会	普通株式	708	40.0	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年11月14日 取締役会決議	普通株式	339	20.0	2022年9月30日	2022年12月6日

- (注)1. 2022年6月26日定時株主総会の配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式141,280株及び「株式付与E S O P信託」が保有する当社株式146,880株に対する配当金11百万円が含まれております。
2. 2022年11月14日取締役会の配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式141,280株及び「株式付与E S O P信託」が保有する当社株式144,150株に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月25日 定時株主総会	普通株式	339	利益剰余金	20.0	2023年3月31日	2023年6月26日

- (注)2023年6月25日定時株主総会の配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式176,780株及び「株式付与E S O P信託」が保有する当社株式222,750株に対する配当金7百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	18,623,520	-	-	18,623,520
合計	18,623,520	-	-	18,623,520
自己株式				
普通株式 (注) 1、2、3	2,056,659	120	35,250	2,021,529
合計	2,056,659	120	35,250	2,021,529

- (注) 1. 当連結会計年度の期末自己株式数には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式169,670株及び「株式付与E S O P信託」が保有する当社株式194,610株が含まれております。
2. 当連結会計年度増加株式数120株は、単元未満株式の買取り等による増加120株によるものであります。
3. 当連結会計年度減少株式数35,250株は、「役員報酬B I P信託」及び「株式付与E S O P信託」の信託契約に基づく対象者への交付による減少35,250株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月25日 定時株主総会	普通株式	339	20.0	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月14日 取締役会決議	普通株式	339	20.0	2023年9月30日	2023年12月5日

- (注) 1. 2023年6月25日定時株主総会の配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式176,780株及び「株式付与E S O P信託」が保有する当社株式222,750株に対する配当金7百万円が含まれております。
2. 2023年11月14日取締役会の配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式169,670株及び「株式付与E S O P信託」が保有する当社株式204,410株に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月23日 定時株主総会	普通株式	339	利益剰余金	20.0	2024年3月31日	2024年6月24日

- (注) 2024年6月23日定時株主総会の配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式169,670株及び「株式付与E S O P信託」が保有する当社株式194,610株に対する配当金7百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
現金及び預金勘定	32,679百万円	30,486百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	501	769
信託別段預金	15	24
現金及び現金同等物	32,163	29,692

2 当連結会計年度に株式の取得により連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社極東電視台を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社極東電視台株式の取得価額と同社取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,414百万円
固定資産	443
のれん	479
流動負債	950
固定負債	119
非支配株主持分	268
株式の取得価額	1,000
新規連結子会社の現金及び現金同等物の残高	432
新規連結子会社の取得による支出	567

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、渋谷公会堂で使用している緞帳及び事務機器等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
1年内	-	445
1年超	-	481
合計	-	926

(注) 1. 当連結会計年度より、解約不能のものに係る未経過リース料について金額の重要性が増したため、記載しております。なお、前連結会計年度については重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 中途解約不能な不動産賃貸借契約における契約期間内の地代家賃及び車両等を記載しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また資金調達については銀行借入によることを基本方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）に晒されております。

投資有価証券については、株式は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金はそのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、社内規程に従い、その発生から回収に至るまで取引先別に記録、整理するとともに、主な取引先の信用状態を随時把握する体制としております。連結子会社についても、当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場価格の変動リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(*2)			
其他有価証券	2,687	2,687	-
資産計	2,687	2,687	-
(1) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	253	252	0
(2) リース債務(流動負債及び固定負債)	9	9	0
負債計	262	262	0

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(*2)			
其他有価証券	1,810	1,810	-
資産計	1,810	1,810	-
(1) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	130	130	0
(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	245	245	0
(3) リース債務(流動負債及び固定負債)	6	6	0
負債計	382	382	0

(*1)現金は注記を省略しており、預金、営業未収入金、未収入金及び営業未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式等	2,894	2,962

(*3)貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に定める取扱いに基づき、時価開示の対象とはしておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
組合等への出資	393	404

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	32,679	-	-	-
営業未収入金	8,635	-	-	-
合計	41,314	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	30,486	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	10,004	-	-	-
合計	40,491	-	-	-

2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,224	-	-	2,224
投資信託	-	463	-	463
資産計	2,224	463	-	2,687

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,022	-	-	1,022
社債	-	301	-	301
投資信託	-	487	-	487
資産計	1,022	788	-	1,810

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	-	252	-	252
リース債務(流動負債及び固定 負債)	-	9	-	9
負債計	-	262	-	262

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債(1年内償還予定の社債を 含む)	-	130	-	130
長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	-	245	-	245
リース債務(流動負債及び固定 負債)	-	6	-	6
負債計	-	382	-	382

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は取引所の価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。社債及び投資信託は取引機関が公表する基準価格を用いて評価しております。社債及び投資信託は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債、長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規発行、新規借入又はリース取引等を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。なお、変動金利による借入の時価については、短期間に市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、いずれもレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,224	180	2,044
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,224	180	2,044
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	463	490	26
	小計	463	480	26
合計		2,687	670	2,017

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 1,209百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,022	180	842
	(2) 債券	301	300	1
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,323	480	843
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	487	490	2
	小計	487	490	2
合計		1,810	970	840

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 1,241百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	42	0	5
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	42	0	5

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2024年3月31日)において、有価証券について11百万円(その他有価証券の株式10百万円、関係会社株式1百万円)の減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)において、有価証券について20百万円(その他有価証券の株式18百万円、関係会社株式2百万円)の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における株式の実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合に、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2023年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、従業員の退職等の際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,286百万円	1,310百万円
勤務費用	139	144
利息費用	5	9
数理計算上の差異の発生額	9	47
退職給付の支払額	111	102
退職給付債務の期末残高	1,310	1,313

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	87百万円	127百万円
退職給付費用	49	40
退職給付の支払額	9	2
その他	0	20
退職給付に係る負債の期末残高	127	186

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,437百万円	1,499百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,437	1,499
退職給付に係る負債	1,437	1,499
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,437	1,499

(4) 退職給付費用及びその他の内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	139百万円	144百万円
利息費用	5	9
数理計算上の差異の費用処理額	8	9
簡便法で計算した退職給付費用	49	40
確定給付制度に係る退職給付費用	185	184

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	0百万円	38百万円
合計	0	38

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	73百万円	112百万円
合計	73	112

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.694%	1.019%

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）及び当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	45百万円	38百万円
棚卸資産評価損	73	51
賞与未払金	51	29
退職給付に係る負債	441	461
税務上の繰越欠損金(注)2	647	715
減損損失	209	271
貸倒引当金	83	49
投資有価証券評価損	233	236
収益認識会計	321	378
その他	107	91
繰延税金資産小計	2,214	2,325
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	647	526
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	620	507
評価性引当額小計(注)1	1,268	1,034
繰延税金資産合計	946	1,291
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	617	257
その他	9	9
繰延税金負債合計	626	267
繰延税金資産の純額	319	1,023

(注)1. 評価性引当額の減少の主な内容は、連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少によるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金	-	21	22	29	20	553	647
評価性引当額	-	21	22	29	20	553	647
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金	16	15	10	16	1	654	715
評価性引当額	16	15	10	16	1	465	526
繰延税金資産	-	-	-	-	-	189	189

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6	8.7
評価性引当額の増減	6.2	17.5
のれん償却	0.2	6.0
過年度法人税等	4.5	-
持分法投資損益	1.5	4.2
その他	2.7	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.9	25.2

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社極東テレビ台

事業の内容 番組企画、映像制作、制作人材派遣、撮影機材レンタルなど

(2) 企業結合を行った主な理由

今般の株式取得により、当社所属アーティストのコンテンツとのシナジーを生み出していくことはもちろんのことながら、両社のノウハウやネットワークを活かすことで、自社で著作権を保有するコンテンツの質と量を高め、国内外に発信していくことを見込んでおります。このような効果を総合的に判断し、株式取得を行うことといたしました。

(3) 企業結合日

2023年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

66.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2023年10月1日から2024年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	1,000	百万円
取得原価		1,000	

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 82百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

479百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,414 百万円
固定資産	443
資産合計	1,858
流動負債	950
固定負債	119
負債合計	1,069

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)及び当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

資産除去債務の連結貸借対照表計上額その他の金額は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)及び当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産については該当がありません。

契約負債は主に、ファンクラブの年会費における顧客からの前受金及び販売時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムでのサービス提供に係るポイントであります。なお、契約負債は連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

契約負債

期首残高 1,760百万円

期末残高 1,839百万円

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

個別の契約期間が1年を超える重要な取引はありません。個別の当初に予想される契約期間が1年以内の残存履行義務に関する情報については、収益認識会計基準第80-22項の実務上の便法を適用し記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはコンテンツを生み出すアーティストを発掘・育成し、彼等に様々な形での創作活動を行う機会と場所を提供し、支援することでコンテンツを創出するとともに、外部の優良なコンテンツを探し出しております。

そしてそのコンテンツをより多く保有し、有効に活用して事業展開することを基本方針としております。その事業の内容に応じて、「イベント関連事業」「音楽・映像事業」「出演・CM事業」として分類しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部営業収入又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額
	イベント関連 事業	音楽・映像 事業	出演・CM 事業	計		
営業収入						
イベント収入	20,481	-	-	20,481	-	20,481
ファンクラブ・商品売上収入	12,028	-	-	12,028	-	12,028
音楽収入	-	8,780	-	8,780	-	8,780
映像収入	-	4,981	-	4,981	-	4,981
その他音楽・映像収入	-	691	-	691	-	691
出演・CM収入	-	-	5,535	5,535	-	5,535
顧客との契約から生じる収益	32,510	14,452	5,535	52,497	-	52,497
外部顧客への営業収入	32,510	14,452	5,535	52,497	-	52,497
セグメント間の内部営業収入 又は振替高	101	122	1	225	225	-
計	32,611	14,575	5,537	52,723	225	52,497
セグメント利益	473	1,938	741	3,153	-	3,153
その他の項目						
減価償却費	306	80	35	421	-	421

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額
	イベント関連 事業	音楽・映像 事業	出演・CM 事業	計		
営業収入						
イベント収入	19,528	-	-	19,528	-	19,528
ファンクラブ・商品売上収入	12,098	-	-	12,098	-	12,098
音楽収入	-	8,756	-	8,756	-	8,756
映像収入	-	7,634	-	7,634	-	7,634
その他音楽・映像収入	-	496	-	496	-	496
出演・CM収入	-	-	6,299	6,299	-	6,299
顧客との契約から生じる収益	31,626	16,887	6,299	54,813	-	54,813
外部顧客への営業収入	31,626	16,887	6,299	54,813	-	54,813
セグメント間の内部営業収入 又は振替高	755	144	6	906	906	-
計	32,381	17,032	6,306	55,720	906	54,813
セグメント利益又は損失()	135	965	538	1,367	-	1,367
その他の項目						
減価償却費	387	98	49	535	-	535

(注) 1. 報告セグメントに帰属しない全社費用の金額は、各報告セグメントの金額に按分しております。

2. 当社グループでは、資産及び負債を報告セグメント別に配分していないため、セグメント資産及びセグメント負債の記載は省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの営業収入は、取扱い品目が多岐にわたり記載が困難であるため省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収入

本邦の外部顧客への営業収入が連結損益計算書の営業収入の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
4,157	100	3	4,261

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	営業収入	関連するセグメント名
GMOペイメントゲートウェイ(株)	5,518	イベント関連事業 音楽・映像事業

(注) GMOペイメントゲートウェイ(株)は決済代行業者であり、個人からの代金回収を代行しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの営業収入は、取扱い品目が多岐にわたり記載が困難であるため省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収入

本邦の外部顧客への営業収入が連結損益計算書の営業収入の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	営業収入	関連するセグメント名
GMOペイメントゲートウェイ(株)	5,976	イベント関連事業 音楽・映像事業

(注) GMOペイメントゲートウェイ(株)は決済代行業者であり、個人からの代金回収を代行しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	イベント関連事業	音楽・映像事業	出演・CM事業	全社・消去	合計
減損損失	368	-	-	-	368

(注) 当社グループでは、資産及び負債を報告セグメント別に配分しておりませんが、イベント関連事業においてのれんの減損損失を計上しており、また、当社新規事業において認識した減損損失につきましてもイベント関連事業に配分しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	イベント関連事業	音楽・映像事業	出演・CM事業	全社・消去	合計
当期償却額	23	-	-	-	23
当期末残高	226	-	-	-	226

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	イベント関連事業	音楽・映像事業	出演・CM事業	全社・消去	合計
当期償却額	35	29	-	-	65
当期末残高	-	449	-	-	449

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）及び当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）及び当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

関連当事者との取引は、重要性がないため記載しておりません。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）及び当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

関連当事者との取引は、重要性がないため記載しておりません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	2,075.82	2,019.28
1株当たり当期純利益(円)	100.61	23.61

(注) 1. 「1株当たり純資産額」の算定上、「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式を含めております(前連結会計年度399,530株、当連結会計年度364,280株)。

2. 「1株当たり当期純利益」の算定上、「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております(前連結会計年度328,968株、当連結会計年度379,600株)。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,692	391
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益(百万円)	1,692	391
期中平均株式数(株)	16,826,625	16,586,741

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)極東電視台	第4回無担保社債	2020年 6月30日	- (注2)	30 (20)	0.1	なし	2025年 6月30日
(株)極東電視台	第5回無担保社債	2024年 3月29日	-	100 (20)	0.21 (注3)	なし	2029年 3月30日
合計	-	-	-	130 (40)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」の()内は、1年内の償還予定額であります。

2. 株式会社極東電視台は、当連結会計年度から連結子会社となったため、当期首残高は記載しておりません。

3. 2024年6月30日の翌日以降においては、変動利率であります。

4. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
40	30	20	20	20

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	46	53	1.05	-
1年以内に返済予定のリース債務	6	5	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	206	191	1.15	2025年～2033年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3	1	-	2025年～2026年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	262	252	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	45	34	28	28	53
リース債務	1	0	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収入(百万円)	9,542	22,933	39,716	54,813
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()(百万円)	312	141	1,074	1,308
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	330	163	361	391
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	19.97	9.89	21.83	23.61

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	19.97	10.08	31.67	1.79

(注)「1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()」及び「1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()」の算定上、「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,428	16,095
営業未収入金	8,025	8,042
商品及び製品	1,018	1,140
仕掛品	702	1,042
貯蔵品	39	35
前払費用	141	221
短期貸付金	591	414
未収入金	1,551	1,201
その他	394	426
貸倒引当金	238	127
流動資産合計	32,654	28,492
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,051	2,006
構築物	453	435
機械装置及び運搬具	12	16
工具、器具及び備品	216	168
土地	833	850
リース資産	8	2
建設仮勘定	161	310
有形固定資産合計	3,736	3,789
無形固定資産		
ソフトウェア	626	567
その他	7	6
無形固定資産合計	634	574
投資その他の資産		
投資有価証券	4,578	3,750
関係会社株式	2,070	2,990
関係会社出資金	350	350
長期貸付金	733	713
繰延税金資産	308	881
その他	675	928
貸倒引当金	107	126
投資その他の資産合計	8,609	9,488
固定資産合計	12,980	13,852
資産合計	45,635	42,345

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	9,923	9,749
リース債務	6	3
未払金	1,404	880
未払費用	29	116
未払法人税等	184	3
契約負債	1,358	1,602
預り金	955	234
役員賞与引当金	18	-
従業員株式給付引当金	32	14
その他	66	40
流動負債合計	13,979	12,644
固定負債		
リース債務	3	-
退職給付引当金	1,384	1,425
役員株式給付引当金	74	107
その他	14	26
固定負債合計	1,476	1,559
負債合計	15,456	14,203
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,587	1,587
資本剰余金		
資本準備金	1,694	1,694
その他資本剰余金	650	650
資本剰余金合計	2,345	2,345
利益剰余金		
利益準備金	4	4
その他利益剰余金		
別途積立金	7,400	7,400
繰越利益剰余金	20,372	19,079
利益剰余金合計	27,776	26,483
自己株式	2,931	2,858
株主資本合計	28,778	27,558
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,400	583
評価・換算差額等合計	1,400	583
純資産合計	30,178	28,141
負債純資産合計	45,635	42,345

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収入	1 36,465	1 33,944
営業原価	1 31,526	1 30,851
営業総利益	4,938	3,092
差引営業総利益	4,938	3,092
販売費及び一般管理費	2 3,656	2 3,681
営業利益又は営業損失()	1,282	588
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 99	1 117
受取手数料	1 20	1 22
為替差益	52	32
補助金収入	39	6
その他	12	10
営業外収益合計	1 224	1 188
営業外費用		
事業組合投資損失	9	19
自己株式取得費用	32	-
貸倒引当金繰入額	-	60
営業外費用合計	41	79
経常利益又は経常損失()	1,465	478
特別利益		
投資有価証券売却益	-	0
関係会社清算益	60	-
特別利益合計	60	0
特別損失		
投資有価証券評価損	10	-
子会社株式評価損	-	3 172
子会社清算損	4	-
関係会社株式評価損	-	1
減損損失	-	177
公演中止損失	4 36	-
特別損失合計	51	352
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,473	830
法人税、住民税及び事業税	409	3
法人税等調整額	175	211
法人税等合計	585	215
当期純利益又は当期純損失()	888	615

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,587	1,694	650	2,345	4	7,400	20,532	27,936
当期変動額								
剰余金の配当							1,048	1,048
当期純利益							888	888
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	160	160
当期末残高	1,587	1,694	650	2,345	4	7,400	20,372	27,776

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,249	30,620	1,318	1,318	31,939
当期変動額					
剰余金の配当		1,048			1,048
当期純利益		888			888
自己株式の取得	1,691	1,691			1,691
自己株式の処分	9	9			9
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			81	81	81
当期変動額合計	1,681	1,841	81	81	1,760
当期末残高	2,931	28,778	1,400	1,400	30,178

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,587	1,694	650	2,345	4	7,400	20,372	27,776
当期変動額								
剰余金の配当							678	678
当期純損失（ ）							615	615
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,293	1,293
当期末残高	1,587	1,694	650	2,345	4	7,400	19,079	26,483

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,931	28,778	1,400	1,400	30,178
当期変動額					
剰余金の配当		678			678
当期純損失（ ）		615			615
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	73	73			73
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			816	816	816
当期変動額合計	73	1,220	816	816	2,037
当期末残高	2,858	27,558	583	583	28,141

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品.....総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

製品及び仕掛品.....個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

なお、映像作品については、営業収入（映画配給、ビデオ・DVD販売、TV番組販売収入等）ごとに過去の販売実績を基礎とする販売見込額により原価を区分し、その販売区分ごとの収益計上時に一括償却する方法によっております。

貯蔵品.....最終仕入原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～47年

その他の資産

定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 従業員株式給付引当金

当社は、当社従業員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、株式付与E S O P信託の株式交付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

当社は、当社の取締役及び委任型執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、役員報酬BIP信託の株式交付規程に基づき、取締役及び委任型執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

イベント関連事業

・ イベント収入

主にコンサート・イベント・舞台等の入場料から得られる収入であり、顧客に対してこれらの公演を実施する義務を負っております。当該履行義務は各公演の実施完了をもって充足され、収益を認識しております。なお、約束された対価は、履行義務の充足時点から概ね1ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

・ ファンクラブ・商品売上収入

ファンクラブ収入については、主に所属アーティストのファンクラブの会費から得られる収入であり、会員期間に亘って顧客に対して会報誌の発行やチケットの優先販売などのサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は会員期間に亘って充足され、収益を認識しております。なお、約束された対価は、入会の申し込みがあった日から概ね1ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

商品売上収入については、主にイベント会場等における直接販売や自社オンラインショップなどを通じた通信販売から得られる収入であり、顧客に対して商品を提供する義務を負っております。当該履行義務は各商品の引渡しをもって充足していると判断していますので、当該引渡し時点で収益を認識しております。また、収益認識適用指針第98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しております。さらに、一部のパッケージ商品の販売については他の当事者が関与しており、受託販売の形式をとっております。その性質は、委託者から受託した商品を顧客の受注に応じて当社が販売代行を行うものであり、在庫リスクも負っていないことや、販売価格の決定権は委託者にあることから、当該他の当事者により商品が提供されるように手配することが当社及び連結子会社の履行義務であり、したがって、代理人として取引を行っているとは判断していません。なお、約束された対価は、顧客により選択された決済手段に従って、クレジットカード会社等が別途定める支払条件により履行義務の充足後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

音楽・映像事業

・ 音楽収入

印税収入については、主にアーティストが楽曲を創作し販売することや顧客による二次利用がなされることによりレコード会社又は著作権管理団体等から得られる収入であり、顧客に対して当社が保有する原盤権及び著作権等の使用を許諾する義務を負っております。当該履行義務は、顧客が当該原盤権及び著作権等を使用することによってその使用量に基づいたロイヤリティとして充足されるため、レコード会社又は著作権管理団体等からの印税通知書等の到着をもって不確実性が解消されたことを確認し、回収可能性が保証された時点で、収益を認識しております。なお、約束された対価は、印税通知書等の到着後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

レーベル収入については、主に当社グループで発売した音楽作品から得られる収入であり、顧客に対してパッケージ等の商品を提供する義務を負っております。当該履行義務は各商品の引渡しをもって充足されたと判断していますので、当該引渡し時点で収益を認識しております。また、収益認識適用指針第98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しております。なお、約束された対価は、各商品の引渡し後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

・ 映像収入

番組制作収入については、主に単発番組の制作を受託することで得られる収入であり、顧客に対して委託を受けた番組を納品する義務を負っております。当該履行義務は制作した番組の納品完了をもって充足され、収益を認識しております。なお、約束された対価は、制作した番組の納品完了後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

映像製作収入については、主に当社グループが製作・買付けた作品から、劇場配給権、ビデオ化権、テレビ放映権、商品化権、その他保有する権利に基づいて映画の興行収入、テレビ放映権の販売、映画関連のグッズ販売から得られる収入であり、顧客に対して当社が保有するこれら権利の使用を許諾する義務を負っております。当該履行義務は、顧客がこれらの権利を使用することによってその使用量に基づいたロイヤリティとして充足されるため、出資先の製作委員会等からの収支報告書等の到着をもって不確実性が解消されたことを確認し、回収可能性が保証された時点で、収益を認識しております。なお、約束された対価は、収支報告書等の到着後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

・その他音楽・映像収入

主に当社が製作・買付けした作品から、CD・DVD等の製造・販売により得られる収入であり、顧客に対してこれらパッケージ等の商品を提供する義務を負っております。当該履行義務は各商品の引渡しをもって充足されたと判断していますので、当該引渡し時点で収益を認識しております。また、収益認識適用指針第98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しております。さらに、一部のパッケージ商品の販売については他の当事者が関与しており、受託販売の形式をとっております。その性質は、主たる責任を有しているものではなく、在庫リスクも負っていないことや、販売価格の決定権は委託者にあることから、当該他の当事者により商品が提供されるように手配することが当社及び連結子会社の履行義務であり、したがって、代理人として取引を行っていると判断しております。なお、約束された対価は、各商品の引渡し後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

出演・CM事業

・出演・CM収入

主にアーティストが放送局（ドラマ番組、音楽番組、バラエティ番組など）、新聞（執筆、インタビューなど）、雑誌（執筆、インタビューなど）、その他あらゆる種類のメディア及びCM、映画等に出演することにより得られる収入であり、顧客に対してこれら媒体への出演等の役務を提供する義務を負っております。当該履行義務は役務提供の完了をもって充足され、収益を認識しております。なお、約束された対価は、履行義務の充足後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であり、翌事業年度に係る財務諸表に影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりであります。

関係会社株式の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額 2,990百万円

（内 当事業年度取得 株式会社極東電視台 1,082百万円）

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

買収した関係会社株式のうち株式会社極東電視台の株式については、取得価額に超過収益力を反映しているため取得価額と超過収益力を反映させた実質価額を比較し、減損の判定をしております。財政状態の悪化や、超過収益力の毀損等により実質価額が著しく低下する場合は相当の減損処理を行います。当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法に用いた主要な仮定及び翌事業年度の財務諸表に与える影響については、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

（追加情報）

（取締役等に対する業績連動型株式報酬制度）

取締役等に対する業績連動型株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	2,356百万円	1,614百万円
長期金銭債権	555	615
短期金銭債務	3,645	3,123

偶発債務

前事業年度(2023年3月31日)

下記の会社の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。

(株)未来ボックス 196百万円

当事業年度(2024年3月31日)

下記の会社の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。

(株)未来ボックス 157百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収入	837百万円	1,385百万円
営業原価	6,021	6,023
営業取引以外の取引による取引高	114	135

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度16.4%、当事業年度15.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度83.6%、当事業年度84.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	275百万円	323百万円
給与手当	675	789
役員賞与引当金繰入額	18	-
退職給付費用	27	32
貸倒引当金繰入額	27	61
従業員株式給付引当金繰入額	6	11
役員株式給付引当金繰入額	16	47
支払手数料	703	798
販売促進費	78	76
地代家賃	148	138
減価償却費	234	268

3 子会社株式評価損

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

子会社株式評価損172百万円は、連結子会社1社(株式会社未来ボックス)に係る評価損であります。

4 公演中止損失

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、舞台公演等を中止したことによるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	2,006
関連会社株式	63

当事業年度(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	2,927
関連会社株式	63

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	18百万円	2百万円
税務上の繰越欠損金	-	141
退職給付引当金	423	436
貸倒引当金	106	77
子会社株式評価損	519	572
減損損失	127	198
投資有価証券評価損	230	230
税務上の収益認識差額	321	378
その他	196	123
繰延税金資産小計	1,943	2,162
評価性引当額	1,016	1,024
繰延税金資産合計	926	1,138
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	617	257
繰延税金負債合計	617	257
繰延税金資産の純額	308	881

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	当事業年度における法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失を計上したため記載しておりません。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.9	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5	
評価性引当額の増減	2.9	
過年度法人税	11.3	
特別控除	2.4	
子会社の清算に伴う繰越欠損金の引継ぎ	2.8	
その他	0.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.7	

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	2,051	137	51 (51)	130	2,006	724
	構築物	453	105	78 (78)	45	435	71
	機械装置及び運搬具	12	9	- (-)	5	16	13
	工具、器具及び備品	216	37	12 (12)	73	168	321
	土地	833	17	- (-)	-	850	-
	リース資産	8	-	- (-)	5	2	26
	建設仮勘定	161	254	104 (5)	-	310	-
	計	3,736	560	247 (147)	260	3,789	1,159
無形固 定資産	ソフトウェア	626	176	20	216	567	-
	その他	7	-	-	0	6	-
	計	634	176	20	216	574	-

(注) 1. 「建物」「構築物」「建設仮勘定」の「当期増加額」は主に新規事業に関する投資とアミューズヴィレッジ(山梨県南都留郡富士河口湖町西湖)に関する設備投資費であります。

2. 「当期減少額」における()内の金額は当期減少額のうち、減損損失の金額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	346	81	173	254
役員賞与引当金	18	-	18	-
従業員株式給付引当金	32	42	60	14
役員株式給付引当金	74	47	14	107

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して行うこととしております。 公告掲載URL https://ir.amuse.co.jp
株主に対する特典	毎年、基準日現在の株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上保有の株主に、適宜、当社主催のコンサート・試写会イベント等のご招待、当社オリジナルグッズの贈呈などの株主優待を実施いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第45期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第46期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月14日関東財務局長に提出

（第46期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月14日関東財務局長に提出

（第46期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（第45期定時株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

2023年7月7日関東財務局長に提出

事業年度（第45期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月24日

株式会社アミューズ

取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 佐山 正則
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 猿渡 裕子
業 務 執 行 社 員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アミューズの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アミューズ及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社極東テレビ台の株式取得に係るのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年3月31日現在、連結貸借対照表上、のれんを449百万円計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）及び（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社は、2023年10月1日に株式会社極東テレビ台の株式の66%を取得し、子会社としている。株式会社極東テレビ台の株式取得に際して計上されたのれんは479百万円となっている。</p> <p>株式会社極東テレビ台の株式取得に係るのれんについては、同社の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、株式の取得価額と同社の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額として計上されている。</p> <p>のれんの算定の基礎となる将来キャッシュ・フローの見積りは、対象会社の過去の業績や将来事業計画を基礎としている。当該事業計画における主要な仮定は将来の受注見込である。</p> <p>以上より、株式価値算定のための上記の主要な仮定は不確実性を伴うものであることから、当監査法人は株式会社極東テレビ台の株式取得に係るのれんの評価を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 株式取得の目的と経緯について理解するために、経営管理者に質問するとともに、取締役会議事録及び株式譲渡契約書等の関連資料を閲覧した。 ・ 取得原価の配分及びのれんの金額の測定の基礎となる企業結合日の資産及び負債の金額の妥当性を検証するために、会社の担当者に質問を実施するとともに、財務デューデリジェンス結果等の閲覧を実施した。 ・ 当監査法人の専門家を関与させ、株式価値評価の算定における評価方法及び前提条件について検討した。 ・ 株式価値算定の基礎となる将来キャッシュ・フローについて株式価値の算定に用いられた事業計画との整合性を検討した。 ・ 株式価値の算定に用いられた事業計画に含まれる主要な仮定である将来の受注見込については、経営管理者と議論するとともに、過去の実績との比較、同業他社との比較及び利用可能な内部及び外部情報との比較により、その合理性を検討した。 ・ 減損の兆候の把握が適切に行われていることを確かめるため、取得時ののれんの評価に用いられた事業計画と実績の比較分析を行い、乖離がある場合にはその要因分析を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アミューズの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アミューズが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月24日

株式会社アミューズ

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 佐山 正則

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 猿渡 裕子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アミューズの2023年4月1日から2024年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アミューズの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社極東テレビ台の株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年3月31日現在、貸借対照表上、関係会社株式を2,990百万円計上しており、総資産の7.1%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、2024年3月31日現在、当事業年度に取得した株式会社極東テレビ台に係る関係会社株式が1,082百万円計上されており、超過収益力を反映して1株当たり純資産額に比べて高い価額で当該株式を取得している。当該関係会社株式の取得価額に超過収益力を反映しているため、取得価額と超過収益力を反映させた実質価額を比較し、減損の判定をしている。</p> <p>超過収益力を反映させた実質価額の算定の基礎となる将来キャッシュ・フローの見積りは、対象会社の過去の業績や将来事業計画を基礎としている。当該事業計画における主要な仮定は将来の受注見込である。</p> <p>以上より、株式価値算定のための上記の主要な仮定は不確実性を伴うものであることから、当監査法人は株式会社極東テレビ台の株式の評価を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当該関係会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係会社株式について、超過収益力を反映した実質価額と帳簿価額の比較を行い、著しい低下の有無を把握した。 超過収益力を反映した実質価額の評価については連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項（のれんの評価）に記載の監査手続を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。